

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 3 年 9 月 15 日（水曜日）午前 10 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 議第 102 号 下呂市過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第 4 議第 103 号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例について

日程第 5 議第 104 号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について

出席議員（14 名）

議長	一 木 良 一	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
10 番	伊 藤 嚴 悟	12 番	吾 郷 孝 枝
13 番	中 島 新 吾	14 番	中 島 達 也

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	総 務 部 長	河 尻 健 吾
市 長 公 室 長	野 村 穰	教 育 委 員 会 長	吉 田 修
建 設 部 長	野 村 直 己	観 光 商 工 部 長	細 江 博 之
環 境 部 長	小 畑 一 郎	健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行
金 山 病 院 事 務 局 長	加 藤 和 男	農 林 部 長	都 竹 卓
生 活 部 長	藤 澤 友 治		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 加 藤 鈴 彦

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

なお、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として、執行部の出席は必要最小限の要求としておりますので御承知おきください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

また、発言の訂正の申出がございましたので、7番 中島ゆき子さん、そして農林部長、これを許可させていただきます。

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

おはようございます。

昨日の私の一般質問の中で、令和元年度末の特定目的基金の合計101億6,665万9,000円の利子は337万9,000円と発言しましたが、337万9,000円は財政調整基金と減債基金を除いたその他の目的基金の合計37億9,579万4,000円の利子でした。

特定目的基金の合計101億6,665万9,000円の利子は1,936万5,000円ですので、おわびして訂正いたします。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

昨日の5番 田中喜登議員の一般質問の中での、谷沿いにある間伐材の処理に関する御質問に対し、地域と調整し、市で取り組む旨御答弁を申し上げましたが、正しくは、谷沿いに切り捨てられた間伐材の処理についての助成はございませんが、谷沿いの倒木の処理については、地域の申請により市が補助を行っているでございました。おわびして訂正をいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 鷲見昌己君、2番 田口琢弥君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（一木良一君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

質問される議員の皆さんにお願いいたします。

演台での質問を終え自席に戻られましたら、備付けの消毒液で手指の消毒を行っていただきますよう、感染防止に御協力をお願いいたします。

また、一般質問終了後、追加議案の上程を予定しておりますが、提案説明のため演台に立たれる執行部の皆さんにおかれましても、同様に自席に戻られましたら手指の消毒をお願いいたします。

なお、演台につきましても、休憩時に事務局で消毒をさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤厳悟君）

おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

戦後76年が経過をいたしました。

ある学者が言うておりますに、我々は平和で、戦後戦争の経験はございません。私も老けて見えますけれども、戦後生まれでございます。そうした中で、今回のコロナとの闘いは、まさしくコロナ戦争であって、全国民が一丸となって、一つ心でこの感染症に対応しなければならない、こういうようなことを言うておりました。

我がまち、この下呂市におきましても、行政以下自治体が一つになって、このコロナ対策に対応しなければなりません。今まで一生懸命、各関係者はやっておられますけれども、油断をすることは許されません。振り返ってみますと、今90名の感染者がございます。1人のお亡くなりになった方も見えます。そして日本では、日々多くの方がコロナの感染によりましてお亡くなりになっております。

そうした中、今年も大変災害が多くございました。

しかるに熱海の災害、まさしくこれは人工の土石流の崩壊というようなことも言われておりますし、人災ではないかと、こんな疑いもかけられております。

そうした中で、我が下呂市を思い出しますと、まさしく平成30年、あの災害がございまして、JRが上呂でストップしたと、そして多くの人たちが大変な目に遭ったという経験がございます。さらに、昨年の大災害でございます。そして今年も同じような災害が続きました。

しかるに、この災害に当たりましては、皆様方は50年に1度とか、100年に1度だと言われておりますけれども、我が下呂市においては、4年に3回、災害に見舞われたということでござい

まして、まさしく下呂は有名になりました。私の友達、北海道からも九州からも東京からも、何という下呂というところは危険なところだと、こういうことでお見舞いの電話がありました。

そうしたことを前提に、我々はしっかりとこの安心・安全な下呂市づくりに励まなければならないということを初めに申し上げておきます。

そこで、今日の質問に移らせていただきますけれども、まず人口減少対策についてであります。

1つ目に人口減少を見据えた取組について、2つ目に人口減少対策プロジェクトの進捗状況について、3つ目に人口減少に歯止めをかけるための具体的な施策について、4つ目に子育て支援と教育の考え方についてを質問いたします。

2つ目の大きな問題といたしましては、安心・安全な道路の整備についてであります。

まず1つ目は、国道41号線の強靱化についてでございます。2つ目に遅れておる県道の改良促進についてでございます。3つ目に我が下呂市の保有しておる市道についての安全対策の確認についてでございます。

1つ目の41号線の強靱化については強く申し上げておりますけれども、我がまちは21市の中で高速道路のない唯一の下呂市でございます。そして、この国道41号線は建設をされてから約50年が経過をしております。そういう中で、飛騨川とそしてこの41号線は並行して走っておるわけでございますが、日々危険にさらされておるということを再認識しなければなりません。

皆様方の御存じのとおり、去年は門坂での500メートルにわたる崩壊がございました。そして修繕をしたところ、今年もその一部が傷ついたとこういう状況下でございます。まさしく、我々は今年の花池の状況を見ましても、しっかりとこれは国の責任でありますので、国に対してこの現状を訴えて、そして一日も早く強靱で安心な41号線を取り戻す、そういうことをしなければならない経験の年でなかったかと思っております。

どうかこの2つの大きな問題について御答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

おはようございます。

それでは最初の人口減少について御答弁させていただきます。

まず、人口減少を見据えた取組についてです。

人口減少につきましては、全国的に進行しておりまして、生産年齢人口の減少による労働力不足、地域住民の減少に伴う地域の担い手不足、または高齢化による将来的な医療、介護等の社会保障制度の維持など、大変深刻な課題につながる、極めて重要な問題であると認識しております。

下呂市におきましても、令和2年1月に改定した下呂市人口ビジョンでは、令和2年10月時点の下呂市の人口を3万1,050人と予測しておりましたが、本年6月に公表されました令和2年国勢調査の速報値では3万433人と、予測を超える減少結果となりました。

こうした人口減少時代を迎えるに当たり、市としてもある程度のサイズダウンをする必要があ

と考えており、平成28年度には下呂市公共施設等総合管理計画を策定し、施設の計画的な更新・統廃合・長寿命化を進めております。

さらに行政サービスについては、ＩＣＴなど先端技術を活用し、誰一人取り残さないサービス、そういったサービスレベルを維持、または向上させる必要がありますので、具体的な手法の検討を進めてまいります。

地域住民の減少に伴う様々な課題の対応としましては、振興事務所が中心となったふるさとみぎミーティングや、市長公室市民活動推進課と教育委員会のほうで進めております子育てを地域と学校で進めていく地域学校協働活動、これによる地域内の話し合いをきっかけとして課題解決、地域づくりを強力に進めております。

特に、地域学校協働活動には、保護者だけでなく地元の企業も加わっていただき、地域を担う子育てという観点から、地域におけるネットワークが構築されており、新たな担い手として期待をしておるところでございます。

続きまして、人口減少対策プロジェクトの進捗状況と人口減少に歯止めをかけるための具体的な施策について併せて答弁させていただきます。

下呂市第二次総合計画では、人口減少対策を重点プロジェクトの一つとして位置づけ、同じく重点プロジェクトの一つである地域づくりの仕組みとともに、第2期下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、対策を推進していくこととしております。具体的には、総合戦略に掲げた目標人口を達成するため、4つの基本目標を設けて、それぞれに人口における社会増減数、合計特殊出生率などの成果指標を設定しています。それに、さらに成果指標を達成するために必要な業務量といいますか、我々が仕事をする上での一種のノルマ、そのようなものをＫＰＩとして設定をしております。

進捗状況ですが、現在はＫＰＩの達成状況について、庁内各部局において、令和2年度の成果を検証しておりますので、その結果を説明させていただきます。

ＫＰＩは35ございますけれども、80%以上を達成したＡ判定が10、60%達成のＢ判定が2、40%以上達成のＣ判定が2、達成が40%未満のＤが18、その他コロナウイルスなど特殊事情で判定できないものが3という結果となりました。新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、進捗が芳しくない事業が多いというのが傾向として表れております。

Ａ判定となったもののうち、人口減少対策に関連の深いものを幾つか紹介させていただきます。

最初に、基本目標の「仕事を守り仕事をつくる」では、総合支援セミナー参加者数について、目標数80人のところ89人が参加され、Ａ判定となっております。また、新規就農者につきましては、令和6年度までの累計50人目標のところ、36人が就農をされ、2年度時点ではＡ判定ということになっております。

基本目標2の「下呂市に呼び込む」では、移住定住者の累計175世帯を目標としているところ、41世帯の移住がありまして、2年度時点ではＡ判定となりました。

これらのＡ判定につきましては、令和2年度だけの取組ではなく、それ以前からの継続した取

組の結果かもしれませんが、現在マスコミでも報道されていますコロナ禍により人流が多い都市部からの移住ニーズが高まっている、そういったことの取組かもしれません。今後は、そういった流れを逃さず、移住者の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

一方、K P I の半分以上は先ほど申し上げたようにD判定となっております。人口対策を担う総合戦略としては思うように進んでおりません。来年度以降の取組については、各担当部局で検討を行い、本年度は書面での意見募集となりますが、総合計画審議会委員の皆様の御意見、または議会の皆様の御意見をいただきながら改善に努めてまいります。

なお、総合戦略の基本目標と目指す人口につきましては、今年度策定を進めております下呂市過疎地域持続的発展計画、これは新過疎法に基づく過疎計画でございますけれども、そちらの基本方針と基本目標に掲げ、また取組事項の筆頭に移住・定住、地域間交流の促進、人材育成という項目を掲げ、取り組むこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、子育て支援と教育の考え方についての子育て支援についてお答えをさせていただきます。

第二次総合計画の重点プロジェクトの1つである人口減少対策プロジェクトでは、「出産・子育てをしっかりと応援します！」とのキャッチフレーズの下、安心して子供を産み育てられるよう、結婚・出産・子育てについて経済的な援助も含め、総合的に支援しながら重点的な少子化対策に取り組むこととしております。

具体策としまして、1つは今年度から3歳未満児の乳幼児を持つ子育て世帯への市指定のごみ袋を年間60枚支給しております。9月8日現在で、436名の方への支給が終わっております。

ごみ袋の支給に当たっては、各子ども園内にある子育て支援センター等で配付をしておりますが、支援センターの利用促進や子育て世帯の交流促進などにつながるなど、波及効果のほうも生まれております。

また、第二次総合計画に掲げられている3歳未満児の第3子保育料無料化については、現在は市民税の所得割額9万7,000円未満の世帯について実施しておりますが、さらなる無料化の拡充等については、今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

令和2年度に作成しました子ども・子育て支援事業計画でも、良質な教育・保育の提供、充実した子ども・子育て支援の推進、多子世帯、ひとり親や生活困窮世帯等への支援を目標に掲げ、みんなで子育て、子育てを支えるまち下呂市を目指しているところでございます。

また、保護者が気軽に相談できる体制が重要であるとも考えており、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点を令和2年度に整備し、出産から家庭支援までを総合的に実施しているところでございます。

子育て支援については、施策の実施だけではなく、その情報を広く内外に周知することが、出

生者数や移住・定住者数の増加、人口減少対策につながると考えられておりますので、今後はさらなる情報発信にも努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

私のほうからは、同じく子育て支援と教育の考え方ということにつきまして、人口減少がもたらす、これからの社会を生きていく子供たちのためにどんな教育をとという視点で答弁をさせていただきたいと思います。

人口減少、少子化というふうに言い換えをさせていただきますが、これが教育に及ぼす影響としましては、切磋琢磨の機会が減ること、それから一定の規模の集団を前提とした教育活動が困難であること、それから地域では異年齢集団が形成されにくいこと、それに伴って社会性を磨くですとか、友情、葛藤、対立、忍耐等を経験する、そういった機会が減少すること、またよい意味での競争心を育むことが希薄になること等が上げられております。

こうした中、先ほども言いました、これからの人口減少がもたらす社会を生きていく子供たちのために大切にしたいことということで、3点ほど述べさせていただきます。

1点目は、一言で言いますと、たくましく生きる子、力、これをつけたいということでございます。今まで以上に一人一人が一人一人のよさを自覚して、仲間と共同して予測困難な社会の変化に立ち向かっていけるような力ということです。

学校でもですが、今までもそうですけれども、より一人一人に応じた指導の徹底を今図っておるところでございます。具体的に言いますと、授業形態も工夫をしたりですとか、それからより専門的な学びができるように、教科専門制の担任制の授業をしたりとか、それから今タブレットを買っていただきましたが、ICTの活用等にも取りかかったところでございます。

2点目でございますが、社会全体で、地域ぐるみで子育てをしていくということでございます。

コミュニティ・スクール、地域学校協働活動を通して、地域社会が子供たちの成長を温かく見守っていただける、これがまた家庭における子育ての補完的な役割も果たしていただく。こういう営みというのは、幾ら子供の数が少なくなったとしても、地域に元気をもたらし、活性化、活力ある地域創生につながっていくというふうに確信をしております。

平成30年度に下呂市、文部科学大臣賞をいただきましたふるさとジュニアサポーターという活動があります。今はちょっとコロナでなかなかできておらないんですけれども、子供たちが地域の方々と触れ合って、ふるさとのよさを感じたり、誇りに思って地域を守り、大切にしていこうという、そういう心を育むことができた、とっても大切なことだということを思っております。

私、いろんなところで話をさせていただいておりますが、下呂市の大きな魅力がこの地域の教育力だと思っております。今後本当にこれを大切に、武器にしていきたいと思っております。

3点目でございます。命の大切さ、こういったものを子供たちに今だからこそ理解をさせたいということです。

これも一例を紹介させていただきますが、性教育の一環として、命の触れ合い講座というのをずっと15年ほどやっております。たくさんの地域の方々、助産師さん、そして保健師さん等々の御指導をいただいてやらせていただいておりますが、こうした命の大切さですとか、自分というものを支えておってくださる周りの人の存在ですとか、また、家族の役割、そして先ほど言いました地域との関わり、こういったことを子供たちに学習させるということはとても大切なことだなということを思っております。

最後でございます。少子化を迎えたこれからの学校の在り方、適正規模等についてでございます。

これは、今までも何回も申しておりますが、目安として適正規模というものを我々持っておりますが、7年後の令和10年度には小・中学生が525人減少する状況となっております。

適正規模に満たない学校が現在でも小学校3校、中学校4校ありますが、今後のこうした児童・生徒数の推移ですとか、それから少子化、小規模校化が持っているメリット、そしてデメリット、そういったことですとか、これからの学校教育の在り方、小中一貫教育、いろいろな形態も生まれてきております。そういったことを積極的にお伝えしながら、御理解いただきながら、子供にとっての教育環境について、共に話し合っていくような場というものを大切に設けていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

10番 伊藤巖悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

今それぞれ答弁をいただきました。

知ってのとおり、国勢調査で下呂市の人口の減少率は、岐阜県下で最高という現実があります。私はこの下呂市が衰退を今していきよると、こういう観点の中から問題提起をしてしっかりその問題点をみんなで解消していく、その努力が大事であろうというふうに考えております。

今、教育長さんが、非常に心温かい教育方針を述べていただきました。私は、これは市民ごぞって子供たちがふるさとの宝だということで、ふるさとをしっかりと理解をし、ふるさとのよさを教育の中でしっかりと伝えてもらう、これはやっぱりふるさと教育というものが大切ではないかなということを日々思っております。

そしてもう一点は、今教育長さんも述べられましたけれども、やはり強い気持ちで自立をしていく子供、そういう子供を下呂市はしっかりと育てることが、この若者の力、将来を担う若者がふるさに残ってくれる、そういう環境には、全ての行政サービスは惜しまないと、こういう姿勢で10年、20年続けることが、あしたの下呂市が少しでも明るい、人口減少の歯止めをかけて、減少率を少なくしていくという方向になるのではないかと。

そしてもう一点は、下呂市の産業をしっかりと育成しないかと。いま一度足元の産業を見直してしっかりと下呂の産業を育てて、そしてそこに食べれる後継者をつくる、生きていく後継者

をつくるという施策を打っていかないと、下呂は衰退の一途で、我々が後期高齢者になり、さらに高齢者率が高まり、今現在でも40%になろうとしておると、そんな数字があると思いますが、どうかどうか、そういう若者の将来に向かっての投資は惜しまない、こういう施策を打っていただきたいということをお願いしておきます。

まさにこれは待ったなしの施策でございまして、これなくして下呂のあしたはないと、そういうことを考えておりますので、どうかこれ執行部の皆さん、予算の面でもしっかりと子育て支援にお金を惜しまない、できることは、これに対しては、私は市民の反対はないということをおっしゃっておりますので、どうかそういう施策をより一層打っていただきたいとお願いしておきます。

次の質問をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

おはようございます。

2つ目の安心・安全な道路整備についての御質問にお答えをいたします。

まず国道41号の強靱化についてという御質問でございますが、国道41号の強靱化につきまして、今年4月に発表された災害・減災・国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラムの中の、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策に、屏風岩改良、門原防災の工事進捗と併せて三原地区の防災機能の向上や、幹線道路の機能強化等に係る調査を実施と明記をされております。御存じのとおり、この区間は大変急峻であり、飛騨川と山に挟まれJ Rと道路が近接するなど、工事を行うのにも高度な技術を要する箇所であると同っております。

下呂市にとりましても、この区間は南へのアクセス、濃飛横断自動車道へのアクセスのためとても重要で、この区間の強靱化は市にとっての最重点箇所と考えております。

気象災害が激甚化、頻発化する中、早期に完成していただけるよう働きかけ、市といたしましても、工事進捗を支援してまいりたいと考えておりますので、議会の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

また、下呂市の南側、七宗町から白川町の区間では、上麻生防災として事業化されており、昨年度より工事が始まっているほか、下呂市の北側、高山市内におきましては、昨年12月に開通した宮トンネルを含む石浦バイパスの事業が進められております。

このほかにも、飛騨市内では、船津割石防災の事業が進められているなど、危険箇所や渋滞箇所の対策工事が進められております。これらの事業につきましても、アクセス道として重要な場所でございますので、早期完成をお願いしていくとともに、通常の道路管理にも最善を尽くしていただくようお願いをしております。

次に、県道の改良促進についてお答えをいたします。

岐阜県が管理する道路は、国道が2路線、県道は16路線ございます。これら18路線のうち、前線が2車線化されておりますのは、国道256号と主要地方道関金山線の2路線のみでございます。

このため、市内各所に道路改良が必要な箇所が存在し、同盟会を構成する近隣市町村とともに、数多くの道路改良を要望している状況でございます。

現在、岐阜県では、頻発する気象災害に対応すべく、ダブルネットワーク化につながる主要道路の改良事業、大型車両や雨量による通行規制の解除に向けた改良事業、防災事業に力を入れていただいております。国の事業メニューや県の予算を獲得し、道路整備を進めていただいております。

現在、事業を進めていただいている国道257号の改良や、昨年の災害時に国道41号の代替道路として機能しました主要地方道宮萩原線の改良、一般県道門和佐瀬戸線や田口洞線の改良などを進めていただくとともに、雨量規制区間や河川の増水により寸断される道路の対策を進めていただき、災害に強い道路網整備を推進していただけるよう働きかけてまいります。

次に、市道の安全確認についてお答えをいたします。

舗装のひび割れやたわみなどにより、車両の安全な走行を妨げるおそれのある路線につきましては、平成30年度に路面の調査を行っており、その劣化度に基づきまして計画的に舗装の補修を行っております。

また、橋梁の安全確認につきましては、平成26年度から全ての橋梁、全部で692橋ございますが、これを5年ごとに点検をしております。現在2巡目の点検を実施しているところでございます。この点検により、早期に措置が必要と判断された橋梁につきましては、計画的に橋梁の改修を実施し、安全確保と長寿命化を図っております。

このほか、建設部職員により定期パトロールを行っておりますが、管理する市道は1,430路線、総延長が約600キロにも及ぶことから、道路の異常に気づくことが遅れる、または見逃すこともございます。このため下呂土木事務所の県道の安全パトロールに併せて、通過する市道のパトロールをお願いしたり、市職員の通勤時、さらには郵便局との協定に基づき、道路の破損など、その都度情報提供をいただいております。

また、自治会をはじめ、市民の皆様からの情報提供をいただくこともございます。道路の異常につきましては、主にアスファルト舗装の穴ぼこや亀裂、土砂の流入、倒木、側溝の破損などであり、通行される車両や歩行者の皆様に重大な危害を及ぼすおそれがございますので、今後とも、情報提供をいただきましたら、すぐに対応させていただくよう努めてまいります。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤厳悟君）

答弁ありがとうございました。

まず私が訴えたいのは、この国道41号線の強靱化の問題ですけれども、私は今回の災害を経て、道路が崩壊したこの機会にこの実情を、住んでおる、この道路を使う我々下呂市民、そして隣の町村を含めて、高山市も含めて、この道路の重要性をどうか国へ強く強く訴えてもらって、しっ

かりと高山の国道事務所で予算獲得をしてもらい、そしてこの道路の安全確保をしてもらいたいと、こういうことをお願いするものであります。

県道につきましては、今年の41号線の災害によつての通行止めによつて、県道の重要性というものが再認識された、迂回路としても。それが遅れておる。たまたま市長さんが今、西上田に住居を構えられておりますが、県道下呂小坂線、あれも本当に遅れております。昔は期成同盟会があつて、知ってみえると思いますけれども、今の跡津の辺も狭うございます。やはりこれは下呂と小坂を結ぶ大事な道路ですので、こういう機会をしっかりとつかんで、県へ強く要望をしていただきたい。お願いをしておきます。

それで、市道の問題ですけれども、市道は我々とにかく毎日毎日、一番生活道路として使う道路です。これからやはり冬になると除雪の問題もあります。したがいまして、どうか住民が安心して道路を使えるような点検をしっかりといただいて、グレーチングが傷んだとか、側溝蓋が傷んだとか、そこへ子供が足を突っ込んで痛めたとか、いろんな事例もありますので、これは市として管理をしっかりとしていただきたい、こういうお願いでございます。

1つ目の問題と2つ目の問題を併せて市長に答弁をもらいたいと思いますけれども、市長が就任されまして1年半たちました。そうした中で、今の下呂市は16年3月1日に誕生いたしました。それから、17年間で約1万人の人口が減っております。厳密に言うと、九千六百何がしです。それだけの人口減がありました。

何か私は原因が、確かに日本全国では1年間に50万人ずつ、これから人口が減るであろうと、そういう予測もされております。合併した当時はたしか岐阜県も210万人の人口でした。ところが200万人を割った。こういう減少の中で、下呂市はさらにスピードが速い。この原因をしっかりと我々は今、なぜこれほど減るんだということを、まず働く場所とか、若者に魅力あるふるさとづくりをするとか、そして、子育てとしては安心・安全で子育てができて、下呂は子育てしやすいまちだなど、こういうことをしっかりとイメージとしてつくっていく。こういうことを総合的にやってこそ、私は人口減少の緩やかな歯止めになっていくんじゃないか。隼より始めよで、やっぱり早く手を打ってやらないと、これは本当に待ったなしの状況であるということを思います。

確かにこれからの時代は大変な時代になっていきますので、どうか市長におかれては、国や県へは議会も使つて、そして国へは議会議員も全員行つて、こんな状況で下呂はどうするんやと、こんなことで岐阜県の県土はどうするんやというぐらいの働きかけをしてもらいたいと私は思っております。

この2点を併せて、市長に思いを、そして決意を述べていただきたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

人口減少問題については、議員のおっしゃるとおり、下呂市は、市の中では減少率が一番悪い

9.3ぐらいですかね、非常に減少率が悪い。また、下呂市は全部過疎の地域に指定されておりますが、その中で見ると一応4位か5位というか、9しかないんですけど、9の中の真ん中辺と、いずれにしても、やっぱり下呂の減少率は非常に高い。

この問題については、我々も、私自身も非常に危惧をしております。今議員がおっしゃったように、それを何とかするためには、総合的にいろんなことを考えながら合わせ技でやっていかないといけないなという気がしております。

例えば人口減少は、下呂は非常に速いんですが、進んでいるんですが、じゃあ住みやすさはどうなんだと、住みやすさランキング、2020年は七十何位だったと思います。100位の中に入っております。今年はちょっとそこから漏れてしまったかもしれませんが、大垣が全国22位ということで、結構クローズアップされておりました。

住みやすさをやはり我々は追求していかないと、これからはいけないな。議員のおっしゃるとおりだと思いますので、住みやすさについては、本当に子育てがしやすいまち、あとはやっぱり雇用が生まれる企業誘致、いろんなことがあります。また、今、このコロナの中で、テレワークが追い風になっておりますし、豊かな自然というものが今クローズアップされております。その中で、いろんな観光産業についても、地方へ足を運んでいただけるような、そういうこともやっていきたい。

いずれにしても、情報発信力がやはり下呂は足りなかったと思います。あとは、民間企業とのコラボ、この辺りもしっかりして、とにかく移住・定住、これを進めていく必要があるんじゃないかなと思います。

ただ、そんな中でも、地域おこし隊とか、新規の就農者、あとは大学生のワーキングホリデー、こういうことで来ると、僕もいろんな方とお会いしましたが、下呂は本当に魅力があるということをおっしゃっていただいております。この辺をもっともっと情報発信力でアピールしていきたい。

もちろん下呂に住んでみえる方の子育て世代とか高齢者の方が、本当にもう一度自分の働きがいを持てるような施策も、ぜひとも打っていかなくちゃいけません。総合的に考えていきたいなというふうに思います。

また、道路も一緒です。これも情報発信力が僕は弱いと思います。

先般も飛騨3市1村でウェブで国交省と要望をいたしました。あしたも岐阜へ行ってきます。県とのやっぱりそういうパイプ、そういうものもしっかりつくって行って、安全・安心な道路が、通行がしっかりできる、そういうまちじゃないと移住・定住も進みません。

総合的にしっかりと考えて、議員のおっしゃるように、全力でこの問題には当たっていききたいとこのように思っております。

〔10番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

10番 伊藤厳悟君。

○10番（伊藤巖悟君）

私と全く同じ思いを執行部もしてみえて、市長もしてみえるので、これは力を合わせれば明かりが見えてくると、誰だかが明かりが見えたと言って、この間総裁の云々でありましたけれども、そういうことでなしに、下呂は本当に明かりが見えてくるまちづくりをしていかなければならない、そういうことをお願いしておきます。以上です。

○議長（一木良一君）

以上で、10番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

ここで執行部の入替えがありますので、暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

続いて、13番 中島新吾君。

質問に関する物品の持込み、提示の申入れがありましたので、これを許可いたします。

それではよろしくお願いします。

○13番（中島新吾君）

中島です。

今日は2つ質問します。

最初に、市民の命を守ることを最優先にした新型コロナ感染対策をという質問です。

第5波の全国的に感染が拡大して、医療の崩壊、深刻な事態になっています。岐阜県も12日までだった緊急事態宣言が30日まで延長されました。最近新規の感染者数は減少傾向にありますが、医療の逼迫の状況は変わっていません。感染力の強いデルタ株が猛威を振るうこの第5波の深刻さ、これが浮き彫りになっています。

下呂市では、市民の皆さんが本当に懸命に感染予防に取り組んでいただき、1年半以上も自粛生活を頑張ってくださっています。本当に感謝です。

その市民の皆さんが、本当に何とかしてほしい、早く終息してほしい、こういう強い思いを持ってみえます。今、いろんな報道で、入院できなくて自宅療養を余儀なくされ、助かる命、救える命が救えない医療崩壊の実態、大きく報道され、皆さんは大きな不安を強めておられます。

私たちは、そういう状況に対して、2つ考えを持っています。

1つは、政府がしっかりとワクチン接種を責任を持って進めること、それとセットでしっかりと検査を行い、感染の伝播、この鎖を断つことがまず大事だというふうに考えています。

2つ目には、自粛自粛でその要請が続いて、先行きが見えなくて本当に厳しい経営を余儀なくされている業者の皆さん、十分な補償として持続化給付金や家賃支援給付金、これの2度目の支給を政府がきちっとやるべきだ、こういうふうに考えています。

また、生活困窮者に対する給付金の本当に抜本的な拡充もする必要がありますし、医療機関に対する減収補填、こういうのもしっかりやる必要があると考えています。

この下呂市では、都市部に比較して、新規の感染者数は比較すれば少ないですけども、それでも多くの方が感染されました。今後、そういう感染の拡大、最悪の場合の爆発的な拡大が発生

する可能性というのではないとは言えません。これからもあると考えるべきだと思います。しっかりと抑え込まないまま行動制限の緩和に進むという話も出ていますが、そういう状況では、医療関係者の中で第6波の危険性、このことも指摘されています。

私は万一のことを想定して、市民の命を守ることを最優先にした対策と施策を考えることが必要だという立場から質問をします。

まず第1に、ワクチン接種を進めることと、感染伝播の悪循環を断つための検査体制をセットで行うということです。

今、ワクチン接種、市民の皆さんの協力と市内の医療関係者の皆さんの御奮闘、そして市職員の努力で進んでいます。ただ、これは皆さんも言われているとおり、接種したから大丈夫的に、接種率が高まったから終息に向かうということではないということだけは、これは本当に皆さんも言われるとおりだと思います。

そこで、いつでもどこでも何度でもを基本に、PCRなどの検査ができるようにすることが今、大事ではないでしょうか。

少し事例を出します。濃厚接触者となっても、新たな感染者との接触の程度によって、行政検査の対象となる人とならない人があります。濃厚接触者となれば行動は制限されます。行政検査の対象にならない人は、自分で病院に行って検査を受けなくてはなりません。費用は皆さん御存じのように2万円から3万円かかっています。自覚症状がない人が心配で自主的に検査を受けるのと同じなんです。

今、第5波では若者が新たな感染者で増えています。少なくない無自覚、無症状で、その感染経路がよく分からない事例というのがたくさん出ています。こういう状況では、感染の伝播拡大を断ち切ることは難しいです。

そしてもう一つ、新たな感染者に、小・中学生や保育園児がいます。こうした教育施設で感染の拡大や、万一のクラスターが起きると、それが家庭にうつります。そこに高齢者も同居しているということになれば、本当に自宅での対応は大変です。こうした子供と関わる場所での感染発生、その元は親の世代からが一つの原因になっている、その悪循環、これを断ち切る必要があるのではないのでしょうか。

皆さん御存じの尾身会長も、感染リスクの高いところを中心に、無症状の人に焦点を当てた検査が必要だと述べておられます。多くの専門家の方もそう言うっておられます。下呂市でも、その感染の伝播拡大を断ち切るために、検査の充実をすることを強く求めて質問をします。

また、感染者が拡大した中で医療体制が厳しくなり、自宅療養で、報道されているように、自宅で重症化してお亡くなりになる人が出ています。本当に救える命が救えない事態です。

古田知事も9日、まだ手を緩めるといふかじは切れない、それは深刻な医療体制、ここにあると発言されておられます。下呂市で万一爆発的拡大が起きたとき、報道されるような最悪な事態にならない、自宅療養者を出さない入院の体制など、県ともしっかり協議して、症状に応じて必要な医療が受けられる医療体制の充実と強化に向けた取組をぜひ強めてください。これが2つ目

の質問です。

それから、2番目の質問です。

農業に関わる質問で、地域に根づく農家の支援をということで、本当に何度も何度も、この問題は取り上げてきています。

今回はまず食料に関わる問題について述べたいと思います。

先日、2020年度の食料自給率が過去最低の37.17%でした。日本の食料が外国に6割も依存している、その危険性、本当に深刻です。

今、コロナの感染が世界中で広がって、コロナ感染で穀物高騰、小麦の国際価格上昇、最近も小麦や食用油の値上げが報道されています。世界的な巨大なサプライチェーンが、一部が滞っただけでこういう状況です。このコロナの感染症だけではなくて、台風や豪雨の被害、鳥インフルエンザやCSFのような家畜伝染病、こういうこともあります。

長雨・豪雨は毎年のように日本列島を襲い、下呂でも昨年に引き続いて、今年も被害が出ています。コロナが終われば全て元に戻るということではありません。食べ物を外国に依存すればするほど、そのほかの国の言いなりにならざるを得ない、そういう状況になってしまいます。

そして、そういう状況の中で、今年の米価に係る問題です。

コロナの感染拡大でお店屋さんが営業自粛に追い込まれたために、学校給食の休止もあります。米の需要が減少して在庫が積み上がっていることから、米価が大幅に下落して、農家から悲鳴が上がっています。

今、農協が概算金、仮渡金、これを示しています。飛騨農協も、その概算金の一覧表を出しました。こういうふうに表で出しています。紹介しますと、飛騨コシヒカリが去年より1俵1,900円下げています。コシヒカリ以外のその他の一般ウルチ米がなんと3,200円下げて、7,500円です、1俵。この値段というのは、今ここに持ってきましたが、このペットボトルに米をこういうふうに詰めますと、100円しません。100円以下になります。これ茶わん4杯分です。水のほうが高いんですよ、米より。この状態です。これで農家はこの後米作りを続けられるでしょうか。

一昨年の農水省が発表した全国平均の生産費です。1俵当たり1万5,155円です。農薬代や機械代、そういうものの物財費だけでも9,000円以上かかると農水省が発表しているのに、今年の米価は9,000円を割ろうとしています。飛騨では7,500円です。本当に危機です、これは。この状態に対する考えというか、御意見を聞かせてください。

こういう状況の中で、下呂市、生きるために先祖が歯を食いしばって守り引き継いできた農地が荒れてきています。その農地をこれから担う人もいない事態が広がっています。

そういう中であって、国は、政府は、経営規模拡大を第一にして、そのために農地の集約・集積を進める、経営体の法人化や基盤整備を進める、スマート農業を進める、こういうことをやっています。そしてもう一つは、新規就農の促進があります。

この方針に沿って下呂市も展開していますが、地域に中心的な役割を担うことが見込める農業者、経営体があれば展開していますが、下呂市の中で、集落で人口が減っている、そういうこと

で私の周りでもそうですが、地区の草刈りや水路や農道の維持管理なども本当に少数の一部の人でやらざるを得ません。こういうところが多くあるんです、市内に。

農業をなりわいとする人がとにかく少ない。さらに農業に携わる人が大きく減っているというこの現実、イコール農業生産力、農業生産技術、そのものが低下しているということです。この現実に対して、下呂市がしっかりと農林業を市政の中に位置づけて、先ほど市長も総合的に考えると言われましたが、そこに位置づける必要があるということを最初に主張し、それへの意見を求めます。

農林業が維持され継続することが、下呂市と地域の持続する絶対条件です。農林業を位置づけるということが形式的ではなくて、具体的施策として推進するためには、農業経営体の経営規模を大きくすることを進めて、そこへ支援することも必要ですが、それと同時に、地域には地域に根づく兼業や副業、そういう小さな農家が絶対に要るんです。

今、国連は、家族農業の10年という取組をやっています。3年目に入っています。

日本の農業経営体の98%が家族農業です。ヨーロッパでもアメリカでも同じです、数字は。生活と生産が一体化している家族農業だからこそ、多様な役割を果たすことができるとして、国連が2017年、国連総会において家族農業の10年を決議して、日本も賛成をしています。こういう小さい農家をしっかり位置づける、このことが今本当に求められていると思います。

最後になります。

子供たちに安全な食の提供を、学校給食等へ地元有機栽培食材をとという、最後の質問ですが、今家族農業の必要性、強調しましたが、ところが、それをやろうという農家が本当にいないんですよ。若者はなかなかそれをやろうとしていません。

そこで、学校給食への地元農産物の供給を増やしていくということで、農家の生産意欲の向上につなげていくことにリンクしていくというか、つなげていく、こういう考え方が必要じゃないか。今、全国ではもっと進んで、食育、食の教育を学校教育の柱の一つにして、食育のまちづくり、これを推進している高知県南国市。学校給食で地域を変えることを目指して学校給食に全量有機米を提供するという取組をやった千葉県のかすみがら市。いろんな取組をやっています。これは子供たちと地域、これを総合的に結びつけた。

そして、もう一つの側面です。学校給食に使われる食材の中には、輸入食品や加工食品があり、農薬の残留、添加物、GM（遺伝子組換え）、こういうものが入っています。指摘される問題が多い食材が使われています。子供たちに安全な食の提供、その大事な問題もありますので、ぜひ総合的に考えるという立場で、このことを検討していただきたい。この提案をして質問とします。

答弁は一括でお願いします。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから1番目の質問の市民の命を守ることを最優先にした新型コロナウイルス感染症対策ということで、そのうちのワクチン接種を迅速に進めることと、感染伝播の悪循環を断つための検査体制をセットで行い、封じ込めることについてお答えをさせていただきます。

下呂市では、8月31日現在のワクチン接種率は、予約を含めまして65歳以上の方が90.7%、64歳以下の方は約80%と、多くの市民の方に接種をしていただいておりますし、予約もしていただいておりますという状況でございます。

9月10日には、64歳以下の未接種者及び未予約者に対して接種希望調査を実施しております。回答は9月17日までということをお願いしておりますが、9月13日現在で、900名余りの方から御回答をいただきまして、そのうちの約半数の方から接種をしたいという御希望もいただいております。御希望されていただいた方、全ての方にワクチン接種をしていただけるよう、県のほうにもワクチンの配送をお願いするとともに、医師会の皆様方にも御協力をお願いしておりますのでございます。

若い世代の接種率、予約者を含む接種率につきましては、昨日市長のほうが一般質問の中で答弁をさせていただいておりますが、やはり年代の低いほど接種率が下がっておるところですので、そこに接種をしていただけるように、市としましても再度の呼びかけ等も行っていきたいというふうに考えております。

また、コロナの検査につきましては、コロナ感染症の病原検査につきましては、クラスター等の発生を防ぐことを第一の目的に実施がされていまして、県のほうで検査を実施されております。

市としましても、この検査と連携し、感染者の発生した市内のこども園、小・中学校、高校、特別支援学校で、園児・児童・生徒・教職員等を対象として、県の行政検査の対象とならないが市が必要と認めたものには、PCR検査が実施できるよう検討してまいりたいというふうに思っております。

2番目の症状に応じて必要な医療が受けられる医療体制の充実と強化に向けた取組についてお答えをさせていただきます。

コロナ感染症の医療体制の整備については、岐阜県が対応しております。下呂市としましても、県の医療体制の整備については協力をしていきたいと考えておりますが、市内の医療機関におきましては、入院患者の受入れからコロナ予防接種の実施と、大変な御協力をいただいておりますのが事実でございます。さらなる御協力をお願いすることが、現況では大変難しい状況であるということも御理解をいただきたいところでございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

私からは1番目の質問の2つ目、症状に応じて必要な医療が受けられる医療体制の充実と強化に向けた取組について、金山病院での取組をお答えさせていただきます。

金山病院では、昨年の５月に発熱外来を開設し、１０月からは県の指定を受け、診療、検査を行う医療機関として、抗原検査やＰＣＲ検査などを実施しております。

発熱外来につきましては、風邪症状の患者様と一般受診の患者様の動線を分けるため、屋外に仮設テントを設置していましたが、先月からは病院横の健康館と旧高齢者生活改善センターの一部を活用して行っております。

また、通常の診療におきましては、マスクの着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスをお願いするとともに、入院患者様の面会は禁止とさせていただくなど、院内の感染防止対策を継続して、後方支援ができる診療体制の維持に努めているところでございます。

今後につきましては、新型コロナウイルスの感染状況や対策などについて情報収集に努め、岐阜県及び下呂市医師会と連携しながら地域医療体制の確保に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

地域に根づく農家の支援をとの御質問についてお答えをいたします。

下呂市が農林業を市政の柱の一つに位置づけることが必要であるとの御指摘につきましては、これは以前にも一般質問の中でお答えはしておるところですが、基本的に農林業につきましては、中山間の農村地域であります下呂市におきましては、地域の在り方そのものと不可分のものであると考えております。

市全体としまして、人口減少が進む中、農林業の担い手不足による農地、山林の荒廃、それらが招きます環境の悪化がさらに加速させる悪循環も懸念されるところですが、市では第二次総合計画の基本目標の一つである「にぎわい：まちなにぎわいと活力を生む産業を盛り上げます」の中で、「活力あふれる元気な農業・農村づくりを目指します」「林業・木材産業の活性化を目指します」という施策をそれぞれ掲げ、総合計画上に位置づけをしておるところでございます。

また、これらの施策は、単に産業としての部分だけでなく、農地、山林の多面的機能の維持は、総合計画基本目標の「あんしん：災害等の危機に備え、地域の安全性を高めます」に、非農家の方々も含めました地域協働活動の支援による地域コミュニティの維持を、同じく基本目標の「まちづくり：市民や地域と協働でまちづくりに取り組みます」に、そして良好な農村景観や森林環境の保全是同じく基本目標の「やすらぎ：自然と寄り添い持続可能な社会を目指します」にも関連します市の将来像を実現するための重要な取組であると考えております。

米価下落、食料自給率の低下の現実、コロナによる食料危機の可能性につきましては、国において様々な方策が講じられていると承知しておりますが、サプライチェーンのグローバル化もあり、なかなか下呂市のレベルでは受け止め切れない大変大きな課題、問題であると存じます。

地域におきます米の安定価格対策について申し上げますと、飛騨地域では、飛騨地域農業再生協議会が、県から示されました米の生産指標を目標とし、水田活用の交付金なども活用しながら、

需要に応じました作物の生産振興を図るとともに、売れる米プロジェクトとして、良食味米の生産技術向上や主食用米の安定的な価格形成のための飛驒米の知名度向上などに取り組んでおるところでございます。

また、個々の農家におきましても、ブランド米など付加価値の高い、高価格が期待できる米の作付も徐々に広がりを見せておるところでございます。

次に、地域に根づく家族農業が必要、家族農業を位置づけて支援することにつきましてお答えをいたします。

下呂市には、令和2年度末データで総農家数1,748戸、うち販売農家数が469戸ございますが、集落営農を含めます農業法人数は20社となっていることから、恐らく大半の農家が家族経営ではないかと思われます。

一方で、下呂市の耕地面積1,130ヘクタールのうち、持続的に営農可能な担い手への集積面積は422ヘクタール、その中に占める農業法人による耕作面積は177ヘクタールとなっております。優良な農地を所有されいながら、様々な理由で御自身での耕作が困難になった方と、農地の確保に苦労されている専業農家、新規就農者、そして地域の農地、農業を守るため集落営農に取り組まれている地域とのマッチングなどが農地中間管理事業によって図られ、徐々に集積が進んでいるといった状況でございます。

議員がおっしゃいますとおり、国連において2019年から2028年が家族農業の10年として定められておりますが、国においても家族農業経営については、地域農業の担い手として重要と考えており、食料・農業・農村基本法により家族農業経営の活性化を図るべく、日本型直接支払いや農業次世代人材投資事業など様々な施策を講じられております。下呂市でも、それら制度につきまして、かねてより大いに活用しておるところでございますが、今後も同様な取組を継続し、地域農業、家族経営農業の支援を行ってまいります。

子供たちに安全な食の提供を、学校給食等へ地元有機栽培食材をとの御質問につきましては、3月定例会の折、議員より、学校給食への地元農産物の供給という今回の御質問に関連します御提案をいただいておりますが、給食センター統合に伴います必要納入ロットの増と生産量との調整が難しい状況ということで、現在、制度面また運用面での改善を図れないか、関係部局と協議を行っておるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

今ほど農林部長のほうから、非常に難しい状況もあるという話をさせていただいたんですが、学校給食センターのほうでは地元食材、また郷土料理を取り入れたふるさと給食の日というものを毎月設けるなど、地域を意識した献立づくりということに取り組んでおります。

現在、仕入れておりますのは、ハウレンソウ、コマツナ、タマネギ、ニンニク、ジャガイモ、

生シイタケ、ブナシメジなどのほか、川魚の養殖魚とか飛騨牛なども可能な限りでございますけれども、地元から仕入れるようにしております。

給食センターの統合がありまして、以前より小回りが少し利かなくなったという面は確かにございますが、今後も地産地消の観点での取組を継続していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

最初のコロナ感染の問題です。

頭が整理し切れんけど、PCR検査等、県の行政対象にならない検査を下呂市でもカバーしたいと、その検討はしたいというふうに部長が言われましたので、そういう取組をぜひやってください。特に、子供たちに関わる場所は悪循環になったら大変ですから、きちっと止めていただきたいというふうに思います。

デルタ株より感染力の強い新たなミューとかラムダとか、イーダ、カッパなんか、そんなことも報道されています。だから、緩めることは絶対できないと思いますので、とにかく無症状感染者という感染源が市内に多数残っておる状況では、連鎖を止めることはできんのですよね。だから、そこをきちっと抑えるのは検査しかないと思うんです。どうしても、その検査をどう拡大するか、できるようにするかという努力はぜひ県と相談しながら、医療関係者と相談しながら広げてください。

そういう意味で、自主的に検査を受けたいという市民が、いつでもどこでも何度でも受けられるような仕組みづくりというのは、これは本当に下呂市、やることで下呂市が安全なまちづくりをやっているということを市民にアピールする大きな力になると思いますので、この点ぜひ検討してください。検査を進めるということでは、越えなくてはならないハードルがあると思いますが、市内の医療関係者の皆さんともそこら辺は率直に訴えていただいて、話し合いをして解決に向けた努力をしてください。お願いします。

それから、医療体制のことですけれども、金山病院としてどう取り組むかということは説明していただきました。今、地域のお医者さんたちと本当に連携した協力体制があるということはよく分かります。でも、もしものときにこうなったらどうしようという話し合いまで踏み込んでおられるかどうかということです。大きな波が来て、うわっと言ってなかなか手を打てないと思うんで、もしそういうことになったときにどうするかということを今から話し合っていくということが、想定した上で、これが必要だと思うんです。

地域医療の重要性は、執行部は認識されて、この間の質問でも、開業医との連携や病院同士の役割分担、連携を答えておられます。それはそのとおりですけれども、今このコロナでもしものことが起きる危険性があるわけですから、それにどう対応していくのかということを最優先にし

た話し合いをぜひやっていただきたい。そうすることが将来の地域医療の在り方を考える上で、一つの大きな問題提起やポイントをお互いに理解し合える材料づくりになると思います。

将来の在り方を考えていく上でも、この厳しい現実に対してどうしていくのかということ話し合うことが、課題や方向、これを出し、それを一緒になって抜けていこうという話し合い、信頼関係をつくり出すことができると思いますので、ぜひ行政としてそういう取組をやっていただきたいと思います。

市長、簡単に私の２点の提案について、簡単に答えてください。時間がないので。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

２点、１点目はＰＣＲ検査の推進だと思いますが、我々市の行政としては、今はワクチン接種、今後のこととしてはブースター接種、３回目の接種も、我々は今それも視野に入れて協議を進めております。

ＰＣＲ検査については、今、部長も説明しました、学校の中で、そういう感染拡大を防ぐようなＰＣＲはやっていこうということですが、一般市民の方々にどこまで広めていくかということについては、今のところはやる予定はございません。それについても検討はしていきますが、基本的には外から入ってくる方々については、やっぱり人流を抑える、下呂市で全部やりますよということになれば、やっぱり人流がもっともっと抑制がされないという心配もありますし、ここは自主的に、もうコロナが発生してから１年半以上たっております。自分の命とそして自分の周囲の方々、人に迷惑をかけないという意味でも、ここは自主的なＰＣＲ検査を東京なんかは幾らでもできます。それは財源があるからです。下呂市内ではなかなか難しい状況はありますから、よそからおいでの方は、そういうところでＰＣＲ検査をやって自分で自分の身を守る、家族を守るといようなことを我々は今は考えております。

もう一点は、医師会とか病院の連携については、当然、これは金山市民病院の院長先生とも頻りに協議を重ねております。院長のほうからは、いろんなことを御提案していただいております。これもできる、あれもできる、これもやってみようということで、今、県とも下呂の金山病院としてできることについてはどんどん手を挙げていただいておりますので、その辺も今後しっかり進めてまいりたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

今、市長がはっきり言われましたけれども、やっぱり財源の問題ですよ、ＰＣＲ検査については。国は半分は見ると言っているけど、これでは地方自治体はやり切れません。やっぱり国に対して、市民の命を守るためにちゃんとやってくれと、こういう声をしっかり上げていくべきだと

いうふうに思います。

それから、もう2分しかなくなっちゃいましたけど、農業の問題です。

本当に米価は先ほど言ったように、とても厳しい状況です。もう来年作るのをやめようかという農家がうちの周りにもいます。深刻な状況になっていきます。

部長、答えてくださいましたけど、今までの流れと何も変わっていません。こういうふうになりたいという思い、こういうふうにやっていきたいという言葉で、これで今の状況でしょう。だから本当に、小さな家族農業、これを守っていく、そういう人たちが地域に住んでくれる、この事態を継続できるのかどうかということ、ここを真剣に向かうべき、そういう意味で、私は位置づけというふうに言ったんです。

計画にこういうふうに書いてあるということじゃなくて、本当に現場から学んで、そのところはやっていただきたい。いっぱいしゃべりたいことはあるんですが、市長が前回の議会で言われましたが、SDGsについてはとてもええことやで積極的に取り組みたいということと言われましたけど、持続可能な地域をつくるために、こういう家族農業というのは、まさにそのとおりなんですよ。国連もそういうふうに位置づけた決議をしています。

まさにこの広い下呂市の中で、小さい農家がそこに生活し続けて地域が存在できるんですから、草ぼうぼうになったら絶対存在できないわけですから、ぜひその点をしっかり位置づけてください。

学校給食については、先ほど南国市やいすみ市の事例を出しましたが、単に地元の製品を提供するということだけで考えずに、地域づくりという、市長がさっき答弁で言っておられたような、総合的な中に位置づけていくという、これが私は物すごい大事だと思いますので、その点も今後、教育と農林、そして執行部のほうで結びつけた検討をしていただけるようお願いをして、質問を終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時23分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

先月、前線の停滞による大雨の影響で、萩原町花池では増水した飛騨川沿いの国道41号の歩道、車道の一部が流失し、下呂市の大動脈が一時通行止めとなりました。国道41号は、令和2年7月

の豪雨により、小坂町門坂では飛騨川の増水により崩落、本年7月に全面復旧したばかりでした。昨年に引き続いての国道41号が思いもかけない箇所で崩落するという異常事態に、改めて自然災害の脅威を感じ、さらに緊急輸送道路である41号が、こんなにも脆弱であっていいのかと痛感いたしました。とても残念でなりません。

私からは、3つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。通学路の安全確保についてであります。

千葉県八街市の市道で、下校中の小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童5人が死傷する痛ましい事故がまた起きてしまいました。悲惨な事故の要因になり得る飲酒運転には厳罰が図られ、2001年には危険運転致死傷罪が新設されてからは、飲酒運転による死亡事故は大幅に減少していますが、プロのドライバーが昼間から酒を飲みハンドルを握るなど、あってはなりません。今回の千葉県の現場は、見通しのよい直線道路ではありますが、トラックの通行が激しく、住民は、歩道やガードレールの設置を再三要望しておられました。しかし、用地買収が困難であるとの理由から実現していなかったとのこと。用地の確保が困難であっても、道路に歩道と車道を分ける線を引く、ガードレールでなくても樹脂製のポールを立てる、または通学路では、車の速度を時速30キロ以内に制限するゾーン30の整備等ができたのではなかったのでしょうか。こういった対策が講じられていれば、今回の事故は防げたかもしれません。

子供の列に車が突っ込む事故は、2012年には、京都府亀岡市で無免許の少年が運転する車が集団登校の小学生10人を死傷させる事故がありました。また2019年には、大津市の交差点で車同士の衝突に巻き込まれて保育園児ら16人が死傷しています。

何の落ち度もない子供たちが巻き込まれる痛ましい事故が起きるたびに、全国の通学路の総点検が行われてきたと思います。今回も教育委員会では、警察署、国、県、市の道路管理者などと合同点検が行われ、対策が必要な危険箇所の選定に漏れがないか改めて確認をされておられることと思います。そして幼い命が犠牲にならぬよう、速やかに対策を講じられるよう希望します。

自動車優先で造られてきました道路に対して、これからは車中心から人中心へと、全学校の通学路の安全対策として歩道を拡幅する、車道を狭めるといったことは、大変難しいことだと思います。しかしながら、特殊な路面塗装やポールの設置といった簡易な対策で車の通行量を減らす、また、スピードを抑える効果を上げることはすぐにでもできることと思います。

萩原町花池地内、国道41号の交通規制によりまして、通学路である市道上村花池線の交通量が増えたため、地域の大人たち、学校の先生、市職員が登下校時の子供たちを見守り、安全を確保されています。通学路として指定された道路を集団で登下校する子供たちには、道路管理者が誰なのか、大人やドライバーの事情などは一切関係ありません。子供を危険から守るのは大人の責務であります。

さて、金山地域の通学路として指定されている主要県道の歩道と車道の境界が、これまでは簡易な段差ブロックのみで区切られていましたが、児童・生徒の安全を確保するため、歩道と車道を完全分離するガードレール、ガードパイプともいうんですが、が設置されていました。これは

長年の要望活動が効果を上げたことと思いますが、千葉県での痛ましい事故の直後であったので、その対策のスピードに大変驚きました。道路管理者の違いによって対策のスピード感や要望対応の窓口等所管がばらばらでは、学校関係者や地域住民がたらい回しになりかねません。

また、危険な徒歩での登下校からスクールバスでの登下校に切替えを要望されるような事案が発生してくるのではないかと思います。スクールバス利用範囲の再編については、国交省、文科省と所管が多岐にわたると思われます。

そこで、1点目の質問になります。

子供の安全を第一に考え、危険な通学路を根絶させるためには担当の窓口は一本に絞り、対策を講じるために道路管理者、教育関係機関等、所管が多岐にわたります。教育・道路行政担当に任せきりにするのではなく、市の組織を横断的に、かつ地域住民との情報共有を密にするための新たな組織づくりが待ったなしではありませんか。

2点目の質問であります。

さきの議会で質問しました国交省調べでの横断歩道や交差点のそばにある危険なバス停のうち、最も危険度の高いAランクのバス停が下呂市内に2か所あると公表され、その対策について移設、あるいは改良の考えがあるのかを質問しました。

1か所目は、小川地内にあります小川橋バス停の下呂方面行き、もう一か所は、宮地地内にあります宮地橋バス停の下呂方面行きであります。いずれのバス停もバスの車体が横断歩道にかかり、停車したバスで死角ができ、交通事故を誘発する危険なバス停であります。その後対策が講じられたのか、それともできていないのであれば、その理由と今後の予定を教えてください。

次、2番目の質問に移ります。

児童・生徒の長期休暇中の学習スペースの確保について、新型コロナウイルス感染者に占める子供の割合が上昇してきています。これは、感染力が強いとされる変異ウイルスが広がっている影響があると思われます。当初、子供は感染しにくいと見られていましたが、保育所や学校での集団感染も相次いで、改めて危機感を持ち、対策を強化する必要があります。コロナ禍の長期化によって、友達と会えないストレスや生活習慣の乱れから、心や体に変調を来した子供がたくさんいたのではないのでしょうか。

また、家庭環境によって学ぶ機会に大きな格差が生まれた反省を踏まえ、オンラインで学ぶ環境の整備が急がれていますが、学校側にも子供たちにも使いこなすのがなかなか大変なようです。

また、コロナで図書館の自習スペースが利用禁止になっているため、夏休み期間に限り、中学・高校生の受験生向けに、コロナ禍の夏、ほとんど使われなかった宴会場を無料開放していた高山市のホテルの紹介の新聞記事を見かけました。下呂市では、星雲会館や交流会館では、職員目の届く範囲で玄関横のロビーに限り子供たちが勉強している光景を見ました。その後、利用後のテーブル、椅子の消毒等大変な負担になられたことと思います。

そこで、アフターコロナを見据え、さきの議会でも取り上げたところの子育て支援施設として位置づけられました萩原南子育て広場について提言させていただきます。

当子育て支援拠点は、萩原南中学校、益田清風高校に近く、またＪＲ飛騨萩原駅から徒歩一、二分と、萩原地域のみならず市内全域からのアクセスも大変申し分ない場所です。長期休暇のみならず、受験生向けに限らず、気軽に利用できる学習スペースを、ぜひ当子育て支援拠点施設の一角に併設されることを要望します。

下呂市産材を使った新たな図書館構想も重要な施策ではありますが、これから市民の声を聴いてから進め方を考えると、かなり気長な御答弁でした。市内唯一の高校である益田清風高校へ進学を希望する生徒が、少子化だけが要因ではなく年々減少、降下にあります。下呂市としては、大変立地条件のいいところに気軽に利用できる学習スペースの整備を、スピード感を持って進められる絶好のチャンスではないかと思います。10代後半から20代のこれから下呂市を担っていく若者への積極的な支援、投資と捉えるべきではないでしょうか。

3つ目の質問です。

市道萩原東本町線の改良計画についてであります。

当市道は、国道41号から萩原市街地へ入っていくアクセス道として、また、萩原振興事務所と下呂総合庁舎を結ぶ路線であり、またげろバス萩原川西北線のルートの一部として重要な幹線道路となっています。通行された方は御存じかと思いますが、道路の両側が10センチほど高くなっており、歩行者の安全確保を最優先に考えた道路の造りとなっています。

今のような道路形状になったのは25年前でございます。実は、私が役場建設課の担当として携わってしまして、こういった形状になったのは、大変紆余曲折がありました。話せば長くなりますので今日はやめておきますが、この道路沿線の住民、自分もそうですが、歩道部の10センチ程度の段差はさほど苦になっていません。しかしながら、この区間を通行される方からしてみれば、ゆっくりと通行すれば対向車と擦れ違うことができますが、歩道部の段差が煩わしいようで、いきなり歩道部に乗り上げて猛スピードで対向車と擦れ違って行かれます。明らかに車中心の道路であって、歩行者がいると、まるで邪魔者扱いであります。道路を取り巻く周辺環境の変化、また沿線住民と道路利用者の道路に対する考え方の変化により、今のままの道路の形に必ずしもこだわらなくてもよいのではないかという意見が大半であります。

しかしながら、一部の区間は小学生の通学路に指定されています。中学生の登下校にも利用されています。歩行者の安全は確保しなければなりません。そこで、歩道と車道の段差について緩やかな傾斜のついたコンクリートブロックを設置するとか、完全フラットにして歩車道の境に樹脂製のポールを立てるとか、車道にかまぼこ状の突起部をつけてスピードダウンを図るとか、そういったいろいろな方法が考えられます。そしてげろバス利用者、通行時間を考慮した一方通行を検討してみるとか、今までにそういった検討する場が正直なかったのが非常に残念であります。

そこで、地域住民を巻き込み、通過するドライバーを対象にアンケート調査をする。また、通過交通量の把握を行う等の交通社会実験を実施して、歩行者の安全を確保し、通行するドライバーにも安全・安心して通行していただける道路として生まれ変われるのではありませんか。

以上3つの質問項目ごとに、個別での答弁をお願いします。

○議長（一木良一君）

それでは、1 番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

1 番目の通学路の安全確保についての中で、子供たちの命を守るための一元化した組織づくりの件につきまして答弁をさせていただきます。

下呂市におきましては、国道、県道、市道の道路管理者、学校教育課、PTA、自治会連合会等で組織いたします通学路交通安全推進協議会を組織しておりまして、事務局が市長公室危機管理課で担当しております。その協議会、毎年、学校区単位で合同点検を実施しております。点検結果によりまして、通学路交通安全プログラムというものを策定し、工事等実施可能なものについて必要な対策、例えば議員がおっしゃいましたように樹脂製のポールを立てたり、横断歩道を造ったり、路側のカラー舗装をしたり、防護柵を作ったり、そういった対策を講じております。

先般の千葉県の事故を受けても、国から通学路の合同点検の通達が出されておりますので、現在危険箇所の取りまとめを行っているところでありまして、9 月から10月末をめどに、関係機関合同で点検、対策の検討を進め、実施することとしております。よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、さきの議会において危険なバス停の早期移設を取り上げたが、その後の対応はということで答弁させていただきます。

3 月議会定例会におきまして、議員から危険なバス停の早期移設をという御質問をいただきました。岐阜県バス停留所安全性確保合同検討会から、バス停に停車すると車体の一部が横断歩道にかかるということから、交通安全上問題ありとしての安全対策が必要と判断を受けました小川橋バス停、これは道添住宅の橋のたもとにあったバス停でございますが、濃飛バスさんと道路管理者、下呂警察署さんとの協議の上、令和3 年7 月1 日から下呂中学校側へ約200メートルほどバス停を移設し、安全性を確保しております。

そしてまた、竹原小付近バス停の宮地橋バス停につきましては、道路拡幅工事終了後に、以前設置してありました場所から少し上流部へ移設済みということで、私も現場確認をさせていただきましたので、安全確保されております。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

3 番 飯塚英夫君。

○3 番（飯塚英夫君）

先ほど通学路交通安全プログラムが作成されたと、大変頼もしい限りであります。私が在職中にはございませんでしたので。それから、千葉県八街市でも同様のプログラムが2016年に定めら

れたと聞いておりますが、こういった痛ましい事故が起きた。決して形骸化することなく対策を講じられることをお願いいたします。

関連がありますので、通学路として利用されておる踏切についてお尋ねいたします。

益田清風高校の横にあります萩原踏切であります。関連しまして、六ツ見橋の西隅にあります踏切、これらが、せんだって車道と歩道が完全分離され完成されました。順番でいくと、この次は萩原踏切の番かと、この踏切は私の在職中にも携わった踏切でありましたが、地域住民一同心待ちにしておる踏切であります。この萩原踏切は、車が通れば人が通れない、人が通れば車が通れないと、朝の通勤時間帯と子供たちの登校する時間帯は重なることと思います。六ツ見橋の踏切同様、改良されるよう皆さん心待ちにしております。ＪＲ東海と協議することは並大抵のことではないと思いますが、ＪＲ東海と協定を結ばれる予定時期、完成時期は難しいと思いますが、今後の予定をお尋ねいたします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

お尋ねの萩原踏切の歩道拡幅については、本定例会に補正予算ということで用地測量等に係る委託料を計上させていただいておりますが、ＪＲの踏切の改良に当たりましては、議員がおっしゃるとおり、ＪＲとの施工協定が必要になってまいります。こちらについては、現在ＪＲと協議中ということでございますが、その協定を結ぶための資料として用地測量、それから補償物件の調査等が必要ということで、今回補正予算を提出させていただいたものでございまして、順調にいけば今年度中、もしくは来年度早々に協定を締結いたしまして、来年度早々に用地買収、それから支障物件の移転等を行った上で、令和５年度には拡幅工事に取りかかりたいという思いでございます。

最終的には、令和６年度中の工事の完了を目指す。そのまま、踏切の拡幅に伴って廃止しなければならない踏切というようなこともございますので、それも併せて令和７年度には全ての事業が完成できればというような予定で進めさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

〔３番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

３番 飯塚英夫君。

○３番（飯塚英夫君）

もう一点、通学路のことではありますが、市内では、通学路を徒歩での登下校からスクールバスでの登校、切替えが検討されている地区があるのではないかと思います。また、これからも今後、そういった要望があった場合、速やかに切替えをされる、そういった柔軟な対応システムが出来上がっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

通学の方法についてでございますが、原則通学については徒歩、歩くことを原則としております。ちなみに、国のほうでは、通学方法について中学校で6キロ、小学校では4キロ、時間にして1時間というのを通学基準として示しておりますが、下呂市はそれよりも若干緩めにして、中学校4キロ、小学校3キロという基準を持って、それよりも遠方にいらっしゃるお子さんについては、自転車ないしスクールバスでの通学というようなことを考えております。

徒歩を基本にしておりますと先ほど言いましたが、特に小学校なんかですと集団登校ですけれども、これによって、元気な体づくりですとか、それから上級生が下級生の面倒を見たりとか、そして下呂なんかは本当に地域の方々が声をかけていただきます、そういった地域の方々とのおふれあいとかメリットがたくさんありますので、そういったものの原則にしておりますが、あと地域の実情に応じて、安全面ですとか、そういったものを考慮して通学方法については学校で検討させていただいておりますが、地域の方々や保護者の方々のお声もまた出てきましたら、そういったものは十分お聞きして、今コミュニティ・スクール、学校運営協議会がございますので、その場で御検討していただくというような流れになっております。

〔3番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

バス停のことでありますが、まだまだ下呂市には危険なバス停がたくさんあるとリストアップされております。これからも関心を持ち、そういったバス停、通学路を見守っていきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に対する答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、2点目の児童・生徒の長期休暇中の学習スペースの確保についてということで、新たに萩原南子育て広場の一角に小・中・高生が気軽に利用できる学習スペースを整備する考えはないか、その可能性についてお答えをさせていただきます。

6月定例会の一般質問でも答弁させていただきましたとおり、萩原南子育て広場については、耐震基準を満たしていないため取壊しを行い、その跡地に子育て支援のための新たな施設を整備したいというふうに考えております。

施設の内容については、現在検討中でございますが、隣接するみなみこども園の子育て支援センターが手狭となっているため、新施設への移転を計画しております。子育て支援センターでは、就園前の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場所を提供するという

ふうに考えております。

また、議員御指摘のとおり、萩原小、萩原南中、益田清風高校に近い立地であることから、幅広く児童や生徒を対象とした複合施設としてはどうか、例えば児童・生徒が、議員が御指摘されたように、放課後学習を行うことができる自習のためのスペースを設置してはどうかという御提案もいただいております。

今後、新施設につきましては、幅広い市民の皆様に意見を伺いながら、詳細について検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

力強い答弁ありがとうございます。

それでは、3つ目の質問に対する答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

それでは、3つ目の市道萩原東本町線の改良計画についての御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の市道萩原東本町線は、交通量が多い幹線道路でありまして、路線バスの路線であると同時に、通学路にも指定されており、近隣住民の皆様にとりましては、日常生活に欠かせない重要な道路でございます。このため、過去の道路改良におきまして、歩車道境界に段差が設けられており、歩車道を分離することで歩行者の安全確保が図られておりますが、運転者の立場からは段差の解消の要望が寄せられておるといようなこと、先ほど議員の質問にもあったとおりでございます。段差の解消により危惧されますのは、沿道の住宅と道路との距離が近接しており、段差が解消されることにより、玄関を出たらすぐに車道と、極めて危険な状態が想定されますので、道路改良に当たりましては、歩行者の安全確保を最優先にして整備すべきものと考えております。

議員御質問のとおり、歩車道完全分離や、一方通行、さらにはドライバーに安全運転を促すための、例えば道路ハンプ、突起部でございます、や狭窄部を設けるなど、走行車両の速度を抑制する物理的対策などを比較、検討させていただきたいと考えております。まずは地元自治会、学校関係者、警察署、バス運行事業者など関係の皆様のお意見を伺いながら、必要に応じて社会実験も検討させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

どんなに巨額の予算を投じて道路整備をしても、賛否両論はあります。しかしながら、何の検討もされず、ほったらかされたままに朽ち果てていくのを見過ごしていくわけにはまいりません。3年ほど前に、地元区長から当道路の改良計画の説明がありました。図面ではフルフラット構造だったと記憶しております。自分を含め地域住民は、事業開始を心待ちにしておりました。その後は執行部の交代があり、部長から部長への引継ぎが行われたことと思いますが、事業実施については、やるともやらんとも今日までなしのつぶてでございます。

これまで当道路改良計画については、こういった位置づけであったのかお尋ねいたします。

○議長（一木良一君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

3年前に地域からの御要望があつて、フルフラットでというような、議員から今、御質問がございました。

現在、萩原地内におきましては、萩原本町線の改良をさせていただいております。この工事が今年度までの予定ということで実施をされておまして、当時3年前、4年前になると思いますが、この工事が終わった後でというような説明を地元の区長さんにはさせていただいたというような記憶がございます。ということで、現在工事が完了したときには、東本町線についても何らかの対策をというところで予定をさせていただいております。

あと、平成30年に路面の調査をさせていただいております。このときに、必ずしもこの萩原東本町線の路面がいい状態ではないというようなことにもなっておりますので、舗装の打ち換えと併せて、今後改良を検討させていただきたいというつもりでおりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の3番目の萩原上区の道路の改修の件ですが、我々がちょっと、私が認識しておる話とは大分話が違います。

平成30年9月14日に萩原上区、萩原1組長とか、その方々から要望書が出ております。その内容を見ておると、過去の改修計画段階で起きた市当局への御迷惑等については、今後一切発生しない状況といたしましたことに格段の御理解と御配慮を賜りまして、車道部と歩道部の段差なしにしてくれというような御要望が来ております。

私が聞いておるのは、下区、中区、上区で、下区、中区は今進んでおります。もうほとんど終わっております。ところが、上区は確かにおっしゃるとおり非常に危ない道路、一方通行にしたほうが良いような道路なんです。地元のなかなか総意、合意が得られずに今日まで来たというふうに私は認識しております。ここに書いてあった文面の裏側、過去はどうかは、私もそこまでは、なかなかいろいろな方の御意見があつて話がまとまっておりませんが、この30年の要望

が間違いなく正しいものであれば、正しいものなんだろうが、我々はどんどん整備を進めていきます。その際に、ここは一方通行にすべきなのかも、地元のやっぱり総意が必要です。実際に生活してみえる方の総意が必要ですので、その辺りしっかり地元と協議をさせていただきたいというふうに思っております。

また、あそこはやっぱり、歩道が非常に危ない状況は私も承知しておりますが、歩行者を邪魔者扱いのように車が通っておるということはない。皆さん気を遣いながら通行してみえる、私もそういう状況を見ておりますので、ただあのままでいいとは私も思っておりませんので、何とかあそこは整備をしていきたい、このように感じております。

あともう一点、その前の御質問で、南子育て広場、あの件、昨日もちょっと御説明させていただきましたが、図書館とは切り離すということで、私の答弁が気長な答弁というふうにお答えになりましたが、ちょっとそこは御理解していただけないのは大変残念なところですが、本来は、今の施設に学校、高校生の子たちの学習スペースも設けようとする、これは複合施設として図書館問題も絡めて、場所も含めて再検討する必要があるのかなというふうに私は思いました。ところが、やっぱり南子育て広場については、これは緊急性があると、本当に子供さんたち、お母さん方のためには必要だということで、若干コンパクトな形で、だけどちゃんとスペースは取れるような、そんなものを考えております。

そして、総合的な図書館機能も含めたいろいろなものについては、これこそ、私はさほど気長とも思いませんし、じっくりと皆様方の意見の話を聞きながら、これは成し遂げていきたいというふうに考えておりますので、その辺どうか御理解賜りますように、よろしくお願いをいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

力強い答弁、大変期待しております。よろしくお願いいたします。

それでは、萩原東本町線の道路計画に特化しますが、萩原東本町線が25年経過したということで、令和元年度から4年度までの計画で新しく生まれ変わってきております。本年度も200メートル分施工が見込まれていて、新年度におきましても、引き続いて施工されることと思います。その延長線上にあるのが、今回質問いたしました萩原東本町線であります。

このままでは、通過するドライバーの方々には、自分を含めた地域住民が今のままの両側段差構造にこだわっているとまで、悪者扱いをされる声が聞こえてくるときがございます。地域住民はもとより、通行されるドライバー、歩行者の皆さんにとって安心して通れる道路に生まれ変わることを祈念しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後１時といたします。

午後０時09分 休憩

午後１時00分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

12番 吾郷孝枝です。

今回私の一般質問は３件です。答弁は一括でお願いします。

初めに、コロナ禍で苦境に立たされている市民の暮らしを支えることについて質問します。

コロナ危機は、非正規労働者、特に女性と若者に大きな犠牲を負わせています。この１年余り、非正規雇用の労働者は、コロナ以前に比べて月平均で92万人減少しました。そのうちの７割近くが女性です。コロナ禍で最も深刻な影響を受けているのは女性をはじめ、低賃金で不安定な働き方を余儀なくされている労働者や人との交流で成り立つ宿泊、飲食、運輸などの業種です。

観光サービス業が多い下呂市にとっても深刻な影響があります。非正規率が高い飲食業や観光業など対面型サービス業が苦境に陥り、低所得者層に雇用悪化のしわ寄せが集中し、特に社会的弱者を直撃している現状もあります。このように長引くコロナ不況で雇用状況の悪化や収入減で困窮者が増えており、今ほど公助の支えが必要とされることはありません。

そこで今回は、コロナ禍で困窮する市民の暮らしを支えるために、次の２点に絞って質問します。

１つ目は、コロナ感染拡大が止まらず、繰り返し出される自粛や休業で家庭の収入は落ち込み、生活が困窮する世帯も増えている。そんな最中に、８月から実施された特養等の介護施設での居住費、食費の補足給付見直しです。これで大幅な負担増となる改悪がされました。対象者は、年金収入などで120万円から155万円までの介護施設入所者の方です。食費の実費負担が１か月２万2,000円余り増え、年間ですと26万円近く的大幅な負担増となります。

そこでお聞きします。下呂市の介護施設の入所者のうち、対象者となるのは何人くらいになりますか。

また、この大幅な負担増は、施設利用者の家族の暮らしも直撃することになります。今まで月10万から13万くらいの年金があればユニット型個室でも何とか介護施設の入所費用が年金内で払っていた人が、年金だけでは支払いができなくなります。特に老夫婦の世帯では、入所していない人の生活が厳しくなって生活を切り詰めるか、預貯金を取り崩すか、子や孫からの仕送りを増やしてもらうしかありません。コロナ禍で収入が落ち込み、暮らしが厳しくなっている世帯にとって介護施設への月々の支払いが重荷となって、ますます生活が苦しくなります。介護施設に入れる人と入れない人の格差がさらに広がることにもなります。やむなく在宅介護となる人や介護離職せざるを得ない人も増えてくるのではないかと思います。少ない年金でも利用できる介護施設

設のベッド数をもっと増やすことや、家族介護への支援をもっと充実させることなど対策が必要と考えます。

執行部は、今回の補足給付見直しによる負担増の問題をどのように捉えておられますか。

2点目は、前回6月議会で質問しました生活困窮者自立相談事業についての引き続いての質問になりますが、相談件数は、今年度4月から8月までの5か月間で168件、延べ相談件数は700件になります。9月はさらに増えるのではないかと予想されることから、昨年以上の相談件数になると思われます。貸付金についても、再貸付けを合わせて5か月で既に64件となり、昨年1年間の126件を大きく上回ると予想されます。

生活保護の申請件数も、今年度8月までの5か月で昨年の1年分に相当する数になっています。保護認定者総数は、今年8月時点で62名となり、令和2年度末の55名より7名増と急増しています。

そこで、お尋ねします。生活困窮者の相談、支援の体制が今までの延長線のままでいいのかという問題です。私は、相談支援を委託している社協への職員派遣や市の福祉事務所職員、ケースワーカーなどをもっと増やし、医療、生活、住まい、介護、仕事と複雑化する生活困窮者支援の体制をもっと整える必要があると考えますが、執行部はどのようにお考えでしょうか。

2つ目の質問です。学校の体育館に冷房設備をについてですが、近年の夏の猛暑は、地球温暖化による災害だとも言われており、学校体育館に国の有利な補助金、緊急防災・減災事業債を活用して冷房設備を整備することが急がれます。私は3年前の2018年12月議会でしたが、体育館にもエアコンを整備するよう提案しました。緊急防災・減災事業債を活用すれば市の負担は3割で済むことを一般質問で取り上げましたが、答弁では、まずは教室へのエアコン設置を優先するとされました。この防災・減災事業債の期限は、当時は2020年度までとなっていたましたが、近年災害が激甚化、頻発化していることから、今年度から5年間延長されることになりました。

昨年10月2日には、消防庁の防災課長通知で、学校施設における防災機能強化への協力については、令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金と緊急防災・減災事業債等の活用が可能であることが通知されています。学校の体育館は、災害時には地域の避難所も兼ねていますが、近年の異常とも言える猛暑の中、エアコンのない体育館は避難所に適した環境とは言えません。

学校の体育館は、夏場の児童・生徒の体育や行事、夏休み中の学童保育の活動の場にもなっています。子供たちの健康と命を守るためにも、学校体育館に国の有利な制度である緊急防災・減災事業債を活用して冷房設備を順次整備できないかお尋ねをいたします。

3番目の質問は、非核平和の取組の推進についてです。今年8月、広島・長崎への原爆投下から76年、今年も原水爆禁止世界大会が参加者総数約9,000人でオンラインで開催されました。今年1月に核兵器禁止条約が発効し、核兵器が史上初めて国際法上違法となった下での歴史的な大会となりました。核兵器の保有や使用を全面的に禁止する核兵器禁止条約の発効によって、核兵器は人道的に許されないだけでなく、史上初めて違法化されたのです。核保有国が核抑止力を正

当化する論拠の土台が崩れたのです。

世界の反核世論は、核兵器の使用を許さない核兵器禁止条約という法規範を実現しました。核の使用を強く縛ることになりました。この核兵器禁止条約に調印した国は、今年7月時点で86か国、批准した国は55か国に上りました。国連加盟国の7割以上が賛同しています。しかし、世界で唯一の戦争被爆国である日本は、残念ながらいまだに核兵器禁止条約に参加せず、核抑止力にしがみついたままです。

これに対し、世界8,000余りの都市と組織が加入する平和首長会議は、日本政府が条約に批准するよう書簡を送付したり、署名活動を通し、要請がされています。この核兵器禁止条約の発効について、市長のお考えをお聞かせください。

なお、下呂市の非核平和の取組では、下呂庁舎ロビーにおいて署名コーナーの設置やパネル展示、非核平和都市宣言のまちの懸垂幕が掲げられるようになりました。この夏もコロナや災害の中でも続けられた市のこの取組について評価しています。しかし、この懸垂幕が掲げられるのは期間も限られ、下呂庁舎のみのため、周辺地域の住民は目にする機会がありません。

そこで、各振興事務所でも非核平和宣言の懸垂幕を掲げるなど、非核平和の取組を市内全域で推進するようにできないかお尋ねします。

以上、3件で御答弁ください。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから1点目のコロナ禍の暮らしを支えるためにということで、8月から実施されました介護施設での居住費、食費の補足給付の見直しにおける負担増は、施設利用者の家族の暮らしにも直撃している現状と課題についてということでお答えをさせていただきます。

すみません。その前に1点目の御質問に対する答弁に当たり、説明用の資料を配付させていただきたく、よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

ただいま健康福祉部長から答弁に当たり、説明資料の配付が求められましたので許可し、ただいまから配付をいたします。

〔資料配付〕

それでは、健康福祉部長、答弁をお願いいたします。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

大変申し訳ございませんでした。

国は、令和3年8月1日から介護保険施設における食費、居住費等、高額介護サービス費の負担限度額を変更いたしました。高齢化が進む中で必要なサービスを必要な方に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から、一定以上の収入のある方に対して

負担能力に応じた負担を求める見直しとのことです。詳細につきましては、お配りさせていただきました資料の記載のとおりでございますので、御確認をよろしくお願いいたします。

改めまして、補足給付の負担限度額の見直しについて、国の詳細な説明をお伝えします。

食費と居住費の助成については、助成を受けていない施設入所者や在宅で介護を受ける方との公平性の観点から、能力に応じた負担となるよう精緻化し、食費、居住費負担を含む本人の支出額について低所得者段階間の均衡を図るとのことです。

なお、今回の変更に伴い、負担増となった方に対して、市が負担軽減策を講じる考えは今のところはございません。国の説明にあるとおり、今回の制度変更は、在宅介護との公平性、低所得者間の均衡を目的としているので、市が負担軽減策を講じることは制度変更の趣旨に反するというふうに考えているからでございます。

今回の見直しにおける最も大きな影響は、食費の負担限度額の見直しでございます。一例をお伝えすると、年金収入等120万円超の施設入所者の方は、これまで1日650円であった食費の負担限度額が1,360円となります。1日あたり710円の負担増となり、1か月間で2万円超の負担増となることとなります。ちなみに、今回の負担増の変更で、下呂市の中で入所者の方、対象になれる方は79名ございます。施設利用者の家族の暮らしにも大きな影響を及ぼすものと懸念をしております。

今後は、県・国等に対して介護保険制度の中での負担の公平性と軽減をお願いしていきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の生活困窮者の相談支援体制をもっと充実させる必要があるということで、現状と課題についてお答えをさせていただきます。

生活困窮者の相談支援の窓口としましては、包括的に対応する自立相談のほか、本人の家計改善や就労のための生活困窮者自立支援事業を下呂市社会福祉協議会すまいるげろに、また生活保護者や困窮者の就労支援を社会福祉法人さくらの花に委託し、実施をしております。

自立支援事業の月当たりの相談実件数は、今年度に入り34件と令和2年度の月当たりに比べ5件程度増えております。相談の内容の主なものとしましては、収入の減少、病気、税金、債務などの順となっています。

また、福祉の相談窓口として、市の窓口のほか、社会福祉協議会に委託しております福祉総合相談事業により、市民の困り事等の相談会を弁護士などの専門家により、市内各所で開催をしております。

新型コロナウイルス感染拡大により減収で困っている方については、社会福祉協議会が窓口となっている生活資金貸付制度により対応をしておるところでございます。新型コロナウイルスの流行した昨年から月平均で11件、今年度に入ってから同じ傾向となっているところがございます。

なお、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で生活困窮者への貸付制度については、貸付申請期限が8月から11月まで延長をされ、同時に貸付額が限度に達した生活困窮世帯への新型コ

コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限も8月から11月末まで延長されましたので、この中で御支援をしていきたいというふうに考えております。

生活保護の状況について、認定者は令和3年3月末の57人から8月末で62人と5名ほど増加しており、増加傾向にあります。特に高齢の方が、間接的にでも新型コロナウイルスの感染拡大が長引き、雇用情勢が悪化したことが影響し、働けなくなったケースが最も多い状況でございます。

一方、若年層の申請は少なく、自立支援相談や社会福祉協議会の窓口から生活保護につながった件数は1件のみで、収入の減少による相談は資金貸付けが主なものとなっており、今までの蓄えが多少なりともあること、生活保護制度への抵抗感によるものがあり、申請に結びついていないものもあるというふうに感じております。

全体的に相談件数は、昨年度から同じ傾向が続いており、現場が切迫した状況にはありませんが、新型コロナウイルスの感染が長期化しており、緊急事態宣言やまん延防止等重点処置が延期されている中で、生活資金の貸付制度の申請期限が11月に期限を迎えること、また貸付制度の申請者が180人ほどお見えになる中で、外国人が約50名と3割を占めており、失業や減収が続くとどうなるかなど不安要素がございますので、雇用や景気の動向を注視し、適正な事務に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

私からは2番目の御質問、学校体育館に冷房設備をとということでお答えをさせていただきます。

学校現場におきましては、今、新型コロナウイルスの対策が非常に重要なんですが、それと並行して熱中症対策も非常に大きな問題と課題としております。市内各学校では、熱中症対策マニュアルを作成しまして、その発生の仕組みですとか、予防方法、万が一発生した場合の対応策などをしっかり明記しまして、その中でも特に注意が必要なこととしまして、各自の水分補給、体調管理、また服装などについても上げられております。気温や湿度というものもございしますが、また暑さ指数の計測により、活動の判断も行うようにしておるところでございます。こうしたことに加えまして、体育館での授業などにおきましては、その内容の検討とともに、時間帯、また風通し等にも十分留意しながら使用をしておるところでございます。

御質問の体育館への冷房設備の整備ということでございますが、これは学校施設の整備という場合と避難所の整備という場合で補助制度も変わってきます。私からは学校施設の整備としての場合のお話でございますが、文部科学省の補助事業としましては、学校施設環境改善交付金がございます。これは、対象経費の3分の1が国から交付されるという交付金でございます。これは、空調設備の整備というものも対象となります。ただし、これを実施しようと思いますと、施設の断熱性の確保というものが条件となっております。天井、壁、床の断熱工事も同時に行う必要がありますし、事業費が非常に大きくなるということが課題であります。

現在、市内の学校施設におきましては長寿命化事業を進めておるところでございますし、また空調設備でいいますと、まだ特別教室が全て設置されておる状態ではないということでございますので、文科省の補助事業としましては、まず今申し上げました長寿命化事業、特別教室の空調整備、こちらを優先的に取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

私のほうからは、災害時に指定避難所である学校の体育館等において空調が必要になった場合の対応について説明をさせていただきます。

岐阜県のほうで、災害時における空調設備等の応急対策に関する協定というものを締結しております。内容ですが、市町村の求めに応じて指定避難所に対して岐阜県冷凍空調設備協会、こちらの皆さんが空調設備と可搬式発電機を設置していただけるという仕組みでございます。体育館等の指定避難所で万が一必要となった場合は、岐阜県にこの協定の運用を要請したいというふうに考えております。

また今、議員から御紹介いただきました起債事業であります緊急防災・減災事業債につきましては、おっしゃるとおり、今年度に交付税措置をしていただけるという大変有利な条件ではございますが、避難所となっている体育館に設置するということになれば、事業費も大変多額になることが予想されております。現状では環境整備が必要ですので、例えばトイレですとか、あるいは必要な資材の確保、そちらのほうを優先させていただきたいなというふうに考えております。ただ、この起債自体は大変有利な仕組みでございますので、実は本年度学校の各教室においてＪアラート、全国瞬時警報システム、緊急地震速報とか、特別警報とか、そういうのを広報するそういう設備を各教室に整えますけれども、その事業に対して充当しようかということを考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、３点目の非核平和の取組の関係でございますが、取りあえず下呂市の現状について御説明をさせていただきます。

下呂市は、平成24年10月に平和首長会議に加盟をしております。また、議会のほうにあられても、平成17年のほうに非核平和都市宣言をなさっておみえになります。また、これに伴いまして昨年の６月には、ヒバクシャ国際署名ということで市長のほうもそちらのほうに署名をさせていただいております。あと、御指摘のポスター展、また懸垂幕についても、この期間ではございましたが従前どおり実施をさせていただいております。ただ、このポスター展についても、下呂市民会館と下呂庁舎だけでございますので、萩原、あと各振興事務所、こちらのほうにも順次回っていけるような、そういうこともしっかり検討していきたいと思っております。

それで、市長の考えということでございますが、当然私も平和首長会議の趣旨には大いに賛同しております。昨年の11月には、この平和首長会議の都市会議のほうで、菅内閣総理大臣のほうにしっかりと要請をさせていただいております。一文を述べれば、一刻も早く核兵器禁止条約の締結国になっていただくよう強く要請するとともに、来るべき核兵器禁止条約の締結国会議にまずはぜひオブザーバーとして参加していただき、核保有国と非核保有国の橋渡し役として核軍縮にリーダーシップを発揮していただくよう要請いたします。こういうような要請文も出させていただいております。私も全く同感でございますので、今後も非核平和については、しっかりと進めていきたいと思っております。

最後の御質問の懸垂幕については、既に別物として核兵器のない平和な世界をという懸垂幕を出させていただいております。これで足りるのか足りないかは、またそれぞれの御判断だと思いますが、議員の御指摘もございますので、今後さらに増やすかどうかしっかりと検討させていただきたい。ただ、気持ちとしては、全く非核平和には賛同しておりますことを申し添えさせていただきます。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

御答弁をいただきまして、順番に、ちょっと時間も足りないんですけども、質問させていただきます。

1番目の介護施設の補足給付の見直し、これはちょうど8月分が9月に今皆さんのところへ請求が行く。先ほど御答弁でも、79人、80人近い方が2万円値上がりするということで、それから、ここの部分の120万から155万までの方は、貯金が今までは1人の世帯だったら1,000万あってもここに該当したんですけど、これが500万円に上限が決められたために、貯金が600万ある人は4万円の1か月値上げになってしまうんですよ。そういう方もここに同時にプラスされましたので、すごい負担増。今ですら本当に介護施設への支払いというのが大変な家庭が多い中で、こういった負担増というのは本当に大変だと思います。

それで私は、やっぱり今制度を見直すことは考えておりませんと言われましたけど、もちろん介護保険制度ですので制度は見直せませんが、これが決まったのはコロナの前なんですよ。小泉政権のときに決まって、そして今本当だったらこのコロナでこんなにみんなが大変になっているから、本当だったらこの8月から実施しちゃいけなかったんですよ。延期するか何か。そうしなくちゃいけないのに国会で審議もせずに、そして2年前に決まったとおりに実施した。この辺のこともしっかりと、どんなに大変なことなのか。ここをしっかりと踏まえられまして、私は先ほども、こういった少ない年金でも利用できる介護施設のベッド数を増やすこと。そして、在宅で介護する人たちの支援が今ありますけれども、こういうところももう少し広げるようなこと、増やすことをぜひ検討していただきたいというふうに思います。ここでのちょっと答弁もありま

せんでしたが、またここぜひお願いをしておきます。

それから、生活困窮者の部分でなんですけれども、貸付けが延期されたということですけど、この貸付制度を社協がやっている相談の中での困った人の支援は、これは貸付けなんですよね、給付じゃなくて。給付は非常に難しいです。次、再給付というのは条件がありますので、ここで私本当に言いたいのは、職員の体制が取れるのかという、その部分だと思いますけれども、今生活で困窮するそういう世帯が増えている中で、自立して生活ができるように生活保護制度を利用しやすくすることがやっぱり不可欠だと思うんですね。そのために、下呂市でも生活に困窮する人が生活保護にたどり着けるよう、ポスターを誰でも目にするところに貼り出すことも大切だと思います。

ほかの自治体の例ですけど、生活保護は憲法で保障された国民の権利です。困ったときは相談をと大きく表示して、困り事事例がイラスト入りで書かれていて相談しやすいように工夫されたポスターを掲示している自治体もあります。しかし、相談窓口の受入れ体制が整っていなければ、そのような対応はできません。下呂市は本当にちょっと大変だと思います。そして、この市の福祉事務所の相談窓口の体制強化が私はどうしても必要ではないかと、そういうふうに思っています。

今、福祉部長が答弁されましたけれども、社協に委託していることじゃなくて、本当に市がやらないといけないのは、本当に困っちゃっている人。先ほど外国人が50人も今借りてみえるというような形でしたけれども、もういずれ、もうすぐにこれは行き詰まると思います。

それで、そういったときにも本当に対応の体制が取れるのか。私はここで、福祉部長はこの福祉事務所の所長ですよ。コロナもやらないかん、子育てのこともやらないかん、この今大変になっている、本当に困窮している人たちの相談体制をどうするか。支援に入れないと思うんですよ、福祉部長はね。だから、ここのところをぜひ強めていただきたいというふうに思います。

それから、次の学校体育館にエアコンの部分で教育部、そして市長公室のほうからもお答えいただきましたけれども、今まで学校の普通教室へエアコンがすごく進んだ、この時期というのは、国のほうで2018年ですね、臨時特例交付金の新設されて、それまで学校の教室へのエアコン設置は51.7%負担だったんですけれども、この特例で26.7%と半分近くに軽減されたんです。それでも全国で今ではほとんど9割以上、普通教室にはエアコンがつけました。それで、やっぱり学校設備のどうのこうのというよりも、この消防庁が出した緊急防災・減災事業債、これは同じ30%ぐらいの負担で済むので、これをやれば私はこの普通教室にエアコンを進めたときぐらいに進められるんじゃないかと、こういうふうに考えておりますので、ぜひこの部分はしっかりと、特に避難所に指定されている学校体育館です。これでないとなかなか使えないので、そういうところでしっかりと検討していただきたいと思います。

これから5年間の時限立法ですので、ぜひ市のほうも積極的手を挙げていただきたい。岐阜市は2018年ですか、早速手を挙げて今ではもう半分以上進んだのかな、対象の体育館の改修が。もっと進んでいるかもしれません。そういうふうで、実際県内でもこれ使って学校の体育館の改修

を進めてみえるところがありますので、ぜひ再検討をお願いできませんでしょうか。

それから、最後になりましたけれども、市長は先ほども御答弁になりました、このヒバクシャ核兵器廃絶国際署名というのは、昨年、県内で10万筆を超えています。下呂市でも、市長をはじめ議長も、そしてほとんどの議員が署名をされ、市内にお住まいの被爆者の方からこの署名を進める県民の会に届けられています。

ここへ、市長が昨年本当にすばらしいメッセージを寄せられました。それをちょっと御紹介しますけれども、世界の恒久平和は人類共通の願いです。自然に抱かれた下呂市は、世界の方々が心を癒やす温泉市です。国境を超え、笑顔広がる光景は下呂市民の願いです。戦争の悲惨さを知る戦争体験者が少なくなる中、唯一の被爆国として核兵器の廃絶と平和に向けた取組を支持しますと、すばらしいメッセージ。このメッセージにもあるように非核、核兵器廃絶と平和に向けた下呂市のこの取組を今やってみえる取組、それを狭めたり、これだけとか限定するんじゃなくて、さらに広げて、そして市民全部が市長がメッセージを出されたこの気持ちになって世界平和を考えていけるように、そういう市をぜひつくっていただきたいというふうに思います。ちょっと最後まとめましたけれども、御答弁、どなたでもぜひよろしくお願いします。

すみません。先ほど小泉政権と言ったようですが、安倍政権ですので、2013年の。訂正します。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

まず生活困窮者の関係ですけれども、下呂市の体制としては、非常にこういう小さいまちということもあって、いろんな支援が横のつながりができております。先ほどの伊藤議員の御質問の中でも紹介がありましたけれども、子育てに関しても非常に広く支援窓口というのができていて、例えば生活困窮で相談に見えた場合に、当然そこにある経済的な困窮とか、いろんなものが絡んでいて、それを一元的に解決するために、福祉部署の窓口に来たときに子供の問題なら子供、また養育とかいろんなことで心配があれば健康医療課のほうもつながってということで、その中で多重債務であつたりとか生活に非常に困っているということであれば、まずはその生活の立て直しということで、すまいるげろさん等をお願いをして、一体どういう問題があるかというのを取り除いていくわけなんですけれども、そうした中で、どうしても生活保護に至るというような場合にあっては、当然、社会福祉課の中でケースワーカーがそれを相談に乗って、その上でスーパーバイザーと言われる生活保護のチーフを中心に、最終的には福祉事務所長が入ってその方に生活保護の給付をするかしないかという判断をするわけです。

そうした段階を追ってやっていますので、しっかりその辺は対応できていると思いますけれども、なかなかその生活保護に結びついていかないというのが、先ほど健康福祉部長が申しましたように、やはり生活保護ということに対する抵抗感と、一番大きいのが現役世代ですと車を持つことができない。よほどの理由がない限り、基本的には車を持つことが、当然その自分の生活保

護費の中で次の車検代をためていくとか、そういうことが必要ですので、それは実際なかなかできないということで、やはり車が持てないということで生活保護に至らないというのが現状でございますので、当然必要な方には必ずそこまでとり着けるように福祉事務所としては全力で取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

また、体育館のエアコン整備なんですけれども、確かにその緊減債を使うと非常に有利なんですけれども、市の中でやっぱりやらなくてはいけない仕事、事業というのはいろいろある中で、これだけが有利な財源があるからということではなくて、先ほど教育委員会事務局長が申しましたように、ほかにもやっぱり学校としては整備していく必要なものがありますので、そうした市の中でどれが重要かというのを判断しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

もう終わりですか。

○12番（吾郷孝枝君）

はい。

○議長（一木良一君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

続いて、2番 田口琢弥君、よろしくお願いいたします。

すみません。申し訳ありません。執行部の入替えがございます。暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

よろしいですか。

続いて、2番 田口琢弥君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さんよろしくをお願いいたします。

まず下呂市の皆さん、このバッチをどこかで見たことありますか。このバッチは17色できていて、人権、自然環境、健康と福祉などを含む17の目標を持っています。このバッチはSDGsのシンボルマークです。SDGsとは、持続可能な開発目標という意味で、持続可能なというのは、今だけでなくずっと続けていくことができるということです。将来のための環境や資源を壊さず、今の生活をよりよい状態に保つための目標です。皆さん、毎日の生活の中に少しずつSDGsを意識して、できることから始めてみましょう。

それでは今回は、3項目について伺います。

1項目め、1点目は、6月定例会でも取り上げました不燃物収集後のリサイクル処理における

異物混入についてです。前回は、民事調停前ということで市の返答が差し控えられることがありました。そこで、去る6月24日に第1回の調停が開かれたということでしたが、現在までに何度開かれましたか。また、調停の進行状況についてもできる範囲で市民の皆さんに分かりやすい言葉で丁寧に説明してください。市民の皆さんは知る権利があるのです。

2点目は、クリーンセンター運営協議会で話し合われ、今現在、大湊、三原、宮地、川下町内会で取り組まれているごみ袋を使用しないペットボトル、金属類の収集についてです。これは、少しでもごみ減量することでクリーンセンターの焼却釜の負担を減らすこと、またリサイクルを再認識すること、一番は、ごみ袋を使わないという目的で行われています。

例えば大湊町内会です。先日、中日新聞、まめなかなにも取り上げられ、市内各地区多くの方々から、うちの地区でもできないのか、ごみ袋が本当に要らないのかと、大きな反響が私のところに寄せられました。

お手元の資料を御覧ください。町内の回覧板です。ペットボトルは本体を水でゆすぎ、キャップ、ラベルは取らずに回収場所に持ち込むだけ。スチール缶、アルミ缶も水でゆすぎ、鉄くずは小型家電以外なら何でも回収場所に持ち込むのです。例えば柄のついたフライパン、畑で使う緑のビニールに覆われた支柱など、そのまま回収できます。今後、回収する種類も増やしていく計画があるそうです。この活動は、地元と企業の協力のない限りできないことですが、ごみ袋の値段が下がらない今、またもう一種類ごみ袋が増える今、少しでも市民の皆さんの負担軽減やリサイクル意識を高めるため、またSDGsゴール達成のためにも、ごみ袋をなくすという方法を市全域に広めたらどうでしょうか。

2項目めは、水道施設の老朽化対策についてです。

1点目は、金山地区における度重なる漏水トラブルです。何年にもわたりあまり改善されることなく、この地域ではトラブルが続いております。トラブルが起きるたび、市民の皆さんの生活に支障を来しています。重大なライフラインです。この度重なる漏水トラブルなど、原因は何なんでしょう。また、現状を御説明ください。

2点目は、下呂市全域における水道管の漏水トラブルなどの現状はどうなっているのでしょうか。各地区ごとに調査されていますか。下呂市各地区の水道管工事完成年度には違いはあると思いますが、工事され何年くらい経過したのでしょうか。水道管の耐用年数は約40年とされています。昨今、南海トラフ巨大地震など自然災害にも備えるように注意喚起されていますが、水道管の耐久性はどうなんでしょうか。調査されていますか。ないのであれば耐震化、経年劣化で更新計画はあるのでしょうか、お聞かせください。

3項目めは、養護・特別養護老人ホームあさぎりサニーランドについてです。

昨今の異常気象により、河川増水のために3度も下呂総合庁舎に避難されました。多くの方々の協力を得て、二、三時間かけ避難されました。入所している方々はもちろん、サニーランドの職員の方々、協力者の方々も体力的、精神的にもかなり負担となっています。また食事を作るスタッフの方は、入所者の方々が避難されている間も施設の厨房に残り、入所者の方々のために食

事を作ってみえました。このような状況を変えるためには思い切った対策を打たない限り、今後とも避難は繰り返されるのではないのでしょうか。何か対策案は出ているのでしょうか。昨日も、この問題、6番 尾里議員からも出された大きな問題だと思います。

今後、移転先など新たな場所に整備されてはどうでしょうか。また、今使用されていない施設なども移転先の候補に上げてみたらどうでしょうか。また、いつもいつも何か修繕工事を行っていますが、今後もまだ修繕の予定はあるのでしょうか。

以上、大きく3項目について質問しましたが、答弁は一括でお願いします。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

1項目めの質問の1点目、不燃物リサイクル処理における異物混入事案について、その後の進捗状況についての御質問に対してお答えをさせていただきます。

空き缶等のプレス品に異物が混入していた事案への対応につきましては、6月定例会でもお話をさせていただきました。損害賠償請求調停申立書が提出されたことを受けまして、調停員が間に入り、双方が紛争解決のための協議を進めているところで、調停に関しましては現在継続中となります。調停の内容に関しましては、今後の話合いに影響を与えることがあってはいけませんので、差し控えさせていただきますので御理解のほうをお願いしたいと思います。

次に2点目、ごみ袋を用いないで回収リサイクルの取組を行っている他の自治体の取組を下呂市に広める考えについての御質問です。

議員の御質問につきましては、ごみの資源化に対する市の考え方についての質問と捉えさせていただきます。お答えをさせていただきます。

ごみ処理に関しましては、第二次総合計画、それから第2次一般廃棄物処理基本計画におきまして、ごみの減量、それから資源化に取り組むことが明記されており、重要施策として位置づけられております。ごみの減量を進めることにより処理費用の削減と、それに伴う市民が負担するごみ手数料の見直しが図られるものと考えております。あわせて最終処分場の延命を図ることが可能になることや、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標でもありますSDGsの考え方を推進することに寄与できるものと考えております。

市としましては、市民生活に最も身近な生活問題でありますので、市民の御意見をいただきながら進めてまいります。具体的には、廃棄物減量等推進審議会を開催し、御意見・御審議をいただくよう委員報酬に係る条例の一部改正と委員報酬等の補正予算を本定例会に上程させていただいております。審議会につきましては、第1回を年内に開催するよう計画をしております。金属類の資源ごみの回収方法について、現在、市ではごみ袋による回収、それからPTA等による資源回収が主な回収方法となっています。

また、市のごみ袋については、空き缶と金物類を別々にすることにより、資源化をより進める

目的で飲食料用空き缶専用袋を新たに設けさせていただきました。11月からの運用開始で進めているところでございます。

議員が言われました資源ごみの回収につきましては、他の自治体ではエコステーションの設置など様々な取組が行われていることは承知しております。ゴミ袋を使わない回収についても、議員が言われた方法の一つとして考えられるものと思います。いずれにしても、自治体の事情は様々でありますし、全市で取り組んだほうがよいのか、また地域の実情に合わせて進めることがよいのかも含めまして、ごみが最大限リサイクルされるよう市民の皆さんや民間事業所の御理解と御協力をいただきながら、分別区分や回収方法について見直しに取り組んでいきます。下呂市に合った仕組みを審議会の御意見を踏まえて形にしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうから2項目めの水道施設の老朽化対策についてということで、1番目の金山地区での水道管の漏水が続いている。大切なライフラインであるが、漏水の原因と現状はということでお答えさせていただきます。

金山地域では、今年度に入りまして漏水修理に伴う広範囲の断水や濁り水の発生で御迷惑をおかけしました。この場を借りておわび申し上げます。漏水の主な原因は、水道本管の老朽化によるもので、近年は金山地域に限らず、年々漏水箇所が増えている傾向にあります。漏水対応の現状としまして、有収率の低い施設につきましては実施計画を立て、毎年漏水調査を実施しておりますし、それ以外にも夜間配水量が急に増えている施設についても緊急に漏水調査を実施しまして、漏水箇所の早期発見と修繕に心がけておりますが、突発的に発生する漏水が多いのが現状でございます。

また、漏水箇所は1か所を直すと違う箇所に、特に弱った本管に移ってまた漏水を生み出すといういたちごっこになることから、対応には大変苦慮しているのが現状でございます。いずれにしても、生活にはなくてはならない大切な水道でございますので、今まで以上に監視の強化と漏水調査、早期の修繕に取り組んでまいります。

次に、2番目の御質問で市全域における水道管のトラブルの現状は、また老朽化している水道管の布設替えの計画はという御質問でございます。

水道管のトラブルとしましては、今年度になりまして4月に金山の祖師野で、5月は萩原の古関で、6月には萩原の四美で、8月には下呂の和佐で本管の突発漏水が発生しております。いずれも管の老朽化が原因だと考えておりますが、その都度、使用者の方々には御迷惑をおかけしておりますとともに、断水範囲によっては給水車を配備するなど上下水道課職員、また包括委託業者の方々も休日・夜間を問わず対応しているところでございます。

水道管の布設替えの計画でございますが、下呂市内には約580キロメートルに及ぶ水道本管が

埋設されておりまして、全部を更新することは無理でございます。現在は、道路改良工事等に合わせた部分的な更新しかできておりませんが、今後、優先して更新すべき箇所、順位を決め、耐震化を含め、計画的な本管の更新を進める予定でございます。当然、管路更新になりますと大きな財源が伴うことになりますので、更新計画は、水道料金改定と共にセットで検討していくことになります。

そんな中、上下水道事業の重要事項を審議していただく上下水道運営委員会の現在の委員さんの任期が10月4日に任期満了となります。来月より新しい委員さんの下で料金改定や管路工事について審議いただく予定でございます。管路更新につきましては、今年度中に同委員会に優先箇所、順位の具体的方向性をお示ししまして御意見をいただきながら計画策定に向け進めていく考えでございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうからは、3番目の養護・特別養護老人ホームあさぎりサニーランドについて、昨今の異常気象による河川増水のたびに再三にわたり利用者の方々が避難されている。今後の対策は、また移転などの考えについてをお答えさせていただきます。

あさぎりサニーランドにおいて、何度も避難が繰り返されている状況は決して好ましい状況ではありません。同施設は、建設以来約40年が経過し、建物の老朽化が進んでいることなどハード面での問題を抱えていること。また市設置の養護特別老人ホームあさぎり及びかなやまの両サニーランドにおける介護人材の確保、経営改善などソフト面での課題も抱えていることから、これらの課題に対処すべく、現在、下呂福祉会を中心に市も関与する中で、養護及び特別養護老人ホームの在り方を明確にお示しすることができるよう将来計画の策定を進めているところでございます。したがって、現時点において、あさぎりサニーランドの移転や建て替えについて明確な回答はできませんので、いましばらくお時間をいただきたいというふうに考えております。

建物の移転や建て替えが実現するまでの間は、今後も異常気象に伴う入所者の避難は避けて通れないというふうに考えております。市としましては、現実的な対応として岐阜県や市内の事業者の協力体制の構築により、迅速で安全な避難の実現を図れるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

具体的には、羽根地区の皆様の方からも、災害発生のたびに施設入所者の避難について大変御心配をいただいております。さらに、令和2年の豪雨災害の避難に際しては、市内の介護保険事業者さわやかナーシングが、今回の3年度の豪雨では、下呂市社会福祉協議会がリフト車両や人員の派遣をしていただき協力していただいたことで、迅速な避難が実現しておりますが、今後こちらにつきましても、より強力に市内の事業者さん等と協議を進めていきたいというふうに思っております。

今後は、こうした関係機関や市内事業者との協力体制に加え、医療依存度の高い入所者の方の

避難について、下呂病院や金山病院などの医療機関との連携や協力体制の構築にも取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

まず異物混入のことですけど、6月の定例会でも言われたんですけど、市も解決に向けて真摯な対応を取っていくということで、またその辺は真摯な対応を取って解決できるようお願いしたいんですけど、解決の糸口、何も言えないということなんですけど、解決の糸口は見えているのでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

解決の糸口、解決できるように我々今、両者共に努力をしております。きっと解決ができるという方向で今進んでおるところでございますので、今1回、2回、今後3回目ぐらいになるかもしれませんが、解決できる方向でしっかりと今進めておるところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひともそのように向かってもらいたいんですけど、ちょっとよく聞かれるんですけど、今調停で弁護士さんを使われていますね。それって幾らぐらいこの調停で使われているんですかということなんですけどよろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

裁判費用につきましては、総務課の予算で組んでおりますので、こちらでお話をさせていただきます。

今回の事案につきましては、令和3年1月29日に着手金ということで55万円、それから令和3年6月18日に、これは高山の簡易裁判所のほうで調停が行われるということで変更があったということで11万円の支払いをしておるところでございますし、あと令和2年度に、この事件の案件が終了時に報酬を支払うというようなことで債務負担行為を取らせていただいております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

追加させていただきますと、この調停はあくまで相手側の方から調停の申込みがあって、それを下呂市としては受けております。当然調停ですから、弁護士の方を当然間に入ることになりますので、このような金額が、出費が出てくるということでございますので、決して下呂市側が望んで行っておるものではないということだけ御理解いただきたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

分かりました。

これだけの金額がかかっているんですので、解決に向けて真摯にまた立ち向かってください。

あと、ちょっとこの事案のことで1つ、北部リサイクルセンターのことについてお伺いしたいんですけど、毎年委託料がどんどん上がっているんですね。令和2年当初、委託料が680万円で、途中で90万円増額で770万円以上で、また今年度は818万円になっているんですけど、この増額の理由というのをちょっと市民の皆さんが分かるように教えてもらいたいんですけど。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

増額の理由になるんですが、令和2年度、昨年度につきましては異物混入があったということでやり方を変えたということで、そこで増減はあったんですが、同様な事案が発生しないようにより選別の精度を上げるという目的で変更かけております。

今年度につきましては、内容には変わっておりません。去年途中で変更をかけたということになりますので、同じことをやっても昨年度よりは少し増額になるといった理由になります。

私からは以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ちょっとはっきり分からなかったんですけど、内訳が何かもう少し分かるような説明とかないですかね。もう少し詳細な。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

先ほど議員のほうも金額を言われましたが、令和2年度、昨年度の当初で682万円の契約となっております。途中で契約の見直しをかけたということで、増額が90万6,400円ということで、

最終的には令和2年度の総額が772万6,400円になったというものでございます。今年度につきましては、818万1,800円となっておりますけれども、その差額につきましては、昨年度の途中から仕様を変えたということで仕様については今年度も変わってございませんが、途中から増えたというものが1年ベースで計算し直しますと多少の増額になると、そういった意味で捉えていただいて結構です。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

何が増えたんですか。その仕様というか、それを教えてもらいたいんですけど。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

すみません。細かい資料は持っておりませんが、基本的にプレスをしておりましたが、プレスについては、クリーンセンターのほうに持ち込んでプレスするということが変わっておりますので、プレスについてはなくなったということです。

ただし、選別に係る費用、それから北部リサイクルセンターからクリーンセンターに運搬する費用が増額となっておりますので、相殺してプラス要因になったというものでございます。選別については、お金が増額になったということになります。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

大分高額な金額ですので、また再発しないよう、よく御指導願いますようによろしくお願いします。

続いて、2点目のごみ袋を使わない回収方法なんですけど、先ほども言われたように各地区でいろんな条件があり、また企業さんの協力がないとできないということで回収方法は同じようなことができないと思うんですけど、例えば愛知県刈谷市など、指定袋と5種類の指定回収袋を使い分けています。指定回収袋は、中身だけを回収し、袋はまた使えるという、そのようなやり方をしております。このような取組も行われているんですけど、実現するには時間がかかると思うんですけど、もしこのようなやり方をしようとする。今後、新しくできる委員会でいろいろ話し合われるらしいんですけど、そのような動き、また新しいそういう動きですね、なくすとかそういう話はいつ頃から計画されるんですかね。まだ話合いができていないので分からないと思うんですけど、計画的には。

○議長（一木良一君）

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

審議会になりますので、市から提案もさせていただきたいと思います。年内に開催ということに向けまして、今現在、周辺自治体の情報収集等も行っております。今、議員が言われた刈谷市ですか、そちらのほうもいいやり方をやっていれば、情報としては得たいなと思います。そういった情報を集めさせていただきまして、全て下呂市に当てはめられるかというところは分かりませんが、まずはいろんなことを検討していただいて、その上で形にしていきたいということですので、全てができるわけでもありませんし、時間がかかるものもあると思います。できるところから予算が必要なものについては予算を計上していくということになりますので、今年から始めるんですけれども、審議にはそれなりの複数回の審議を経て答申をいただくというような形になりますので、最短で次年度、令和5年度の予算に反映できるものについてはしていきたいというようなスケジュール感を持って、今現在は進めているところでございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

この問題につきましては、これは私の公約でございますので、私がイニシアチブを取ってやっております。この審議会についても、こういうものがあると、存在するということでしたので、早速立ち上げていただいて、いろんな方々に入っていただいてやっていくと。今、議員がおっしゃるように、これは市民と民間の事業者の協力がなければという話でございますが、決してそうではなくて、もちろん民間の事業者の方の協力もしっかりとしていただきますが、ある程度市としては、私は方針はしっかりと決めたいと思っております。私の頭の中にあるごみの収集方法については、田口議員が今、大渕で実施してみえることとほぼ同じことでございます。そういう意味では同じ方向を向いております。

私、選挙期間中もそういうお話はさせていただきましたが、ごみ袋の料金を下げるというよりも、やっぱりごみ袋が全部65円でたくさんのごみ袋。私、大垣出身でございますので、先ほど伊藤議員のときにも申し上げましたが、住みやすいまち全国22位。大垣のごみの捨て方を前にも申し上げたことがあるかもしれませんが、基本的には家庭ごみのごみ袋だけ。それもシールを貼ります、それは無料。そして、そのシールがなくなったら有料でシールを買う。そのほかについては、毎月2回のそれぞれの日がございますので、毎月2回各町内、この辺で言えば各ステーションに町内会の方が箱を置きます。プラスチック、瓶、缶、全部。そこにみんなその町内の方がきれいに並べて置くと。瓶については全部色分けします。ペットボトルについては、大昔から栓は抜いて今やっておるようなシールは剥がして、きちんと分別して捨てていただいております。我々は、それは常識でした。だから僕の頭に中にあるのは、そういう姿が実現できないかなということなんです。

もう一つ、段ボール、そして古紙、新聞、そういうものについてはエコステーション、あれは

岐阜とか大垣は民間が設置していますから、そこに我々がもう常時屋根付ですのでコンテナに捨てていくという感じで、ほとんど家にはごみは残らないというようなことが行われておりますので、それがどうやって下呂市でできるのか。それをまた今、部長が言ったとおりいろんな問題がある。下呂に当てはめたような姿を探していきたいというふうには思っておりますが、だから今、田口議員が大渕でなさってみえることについては、基本的には大賛成です。ぜひともそのように進めていきたい。ただ、そこがエコステーションになるのか、各ステーションでもっと細かくできるのか、その辺りはよくよく研究する必要があるのかな。その実施については、当然事業者の方々の御意見も参考にしながら実施していきたい。それが私の個人的な頭の中にあるイメージでございますので、ぜひとも僕としては、何とかそういう形でごみ袋を減らせば、当然ごみ袋の料金もなくなってくるわけですから、市民の負担もよくなる。そして、SDGsに沿ったそういうことも意識をしていただける。そんなようなことになればいいかなというふうに考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

今、市長の言葉ですけど、下呂市の特に女性の方は、今のこのごみ袋というやつにかなり関心を持ってみえるんですね。それで、ぜひともそのような方向性をつけて向かってもらいたいと思います。また、この紛争、調停が解決次第、議会、もちろんその市民の皆さんにまた詳しく御説明をよろしくお願いいたします。

それでは、次の水道事業なんですけど、8月18日私、金山東で下呂の管組合ですね、水道事業者の方に給水の現状を見てもらいたいということで、私一緒に行ったんです。そこで4時間ぐらい作業したんですけど、500から600リットル以上を配ったんです。それで、袋に水を入れるんですけど、やはりそれがちょっと重たいもので、お年寄りがそれだけ持っていけないものですから、メタウオーターの職員の方と、私と水道事業者の方で配達したんです。やはり、こういう給水作業というか、そういうのが続けば、もっと市民の皆さんに生活の支障が出ると思うんです。

さっきも言われたんですけど、老朽化で直せば直すほど、どんどん壊れていくということで、先ほども言われたんですけど、去年132件水道漏水等がいろいろとあったんですけど、そのうちの71件が金山という、これはやっぱりちょっと異常だと思うんですね。今年も4月から8月だけで下呂市全体で59件、金山地区だけで30件と本当に多いんです。漏水の量ですけど、例えば金山の東ですけど3月を例に取りますと、1時間に24立米、それだけ漏れているんです。給水原価というのは254円、飲料水を作る経費です。それを単純に計算したんですけど、1時間で24立米ですから6,096円、1日で576立米で14万円以上、1か月で1万7,000立米以上、400万円以上、あくまでも概算ですが、これ税金の垂れ流しのような感じがするんですけど、これは一体誰が責任を持って、そして、この漏水トラブルを見逃すだけでどれだけの修理ができたということか。それ

とあと、この負債を未来へ持ち越すんでしょうかねということで、やはり一番老朽化の漏れのひどい金山地区とか、その辺をどんどん修繕されていったほうがいいんじゃないんですか。

昨日の市長も今日も言われたんですけど、やっぱり緊急性のあるところはどんどんやる。それが大切なことだと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

議員がおっしゃるとおりで、私もこの水道事業については、非常に危機感を持っております。漏れる率が本当に大きいということで、門坂、そして東地区では特にその率が高いと40%ぐらいという、40%と言えばもう半分近くがだだ漏れになっているという、ただ今までじゃあ水道の管をきれいにすればいいんですから、先ほど申し上げたとおり580キロにわたる管が、もう埋設されてから、戦後すぐ埋設されてずっと埋設されてきてから60年たつ。ところが、使用年数からすると、僕も聞いたんですが40年ぐらい。ということは、もう全てが老朽化している。だからもう一刻も早く今計画を立ててやらなければならない。

また、企業会計になりました。でも、一般会計のほうから毎年、2億から3億を企業会計のほうへ回している。もうこれは、抜本的、根本的に見直す必要があるということは我々もよく承知をして、今その計画をつくっております。

今度、先ほど部長のほうからも説明がありました上下水道運営委員会というところがございすので、そちらのほうにちょっとお諮りをさせていただいて、飛騨市が今実際実施しております料金改定も含めて、その計画をしっかりと立てていく必要がある。ただ今、コロナの時代ですので、コロナのこの最中にやるというのは、もちろん我々とするタイミグ的にはもう少し先の話になりますが、とにかくもう将来の見通しを立てて、古いところから順次替えていく、見直しをしていく。

あとは、下水道の関係もございまして、合併浄化槽の問題もあります。今ほとんどが、馬瀬地区は合併浄化槽でやっていただいております。ほかの地区でもあるんですが、一度この合併浄化槽、下水道になったものを合併浄化槽にしながらということも今検討に入れさせていただいておりますので、ぜひともこれ進めていきたいというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

心強い言葉ありがとうございます。ぜひとも悪い地域からやっていってください。

あともう一点だけ気づいたんですけど、給水車です。今トラックに載せている給水タンクで運んでみえるんですね。そのタンクというのが、まず要請が出たら水道組合の管組の組合長が各組

合の人に電話してトラックとかダンプが空いているかということ、まずそれを尋ねてから車を確保して東上田に行って、積んで向かうんです。それってやっぱり有事のときにそんなことができるかなと思うんです。やはり備えあれば憂いなしというぐらいのもんですから、給水車というのもかなり高額なものですけど、備えるということもそれも大事な事じゃないかなと思うんですけど、比較対象ではないんですけど、消防署にはしご車ですね、はしご車があるように、あれもいつも使うわけじゃなくて、やっぱりもしもの保険のためにやっぱり買ってあるものですから、比較の本当に対象にはならないと思うんですけど、給水車というのもちょっと一度検討してもらえるとありがたいなと思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

今、議員の御質問ですが、今現在、市が所有していますタンクですが1,000リットルタンクが7つございます。それで今、議員おっしゃったとおり、給水車で給水する場合、下呂管設備組合の方に一応電話したり、もしその車がなかったらうちの車も2台、3台用意しまして、東上田に行って水をためる状態でございます。やはり給水車を買うとなると、やはり非常にお金が高額でございますので、そこら辺は少しちょっと検討の材料だと思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひとも検討してもらって、前向きに向かってもらいたいですね。

今、水道事業者の方が本当に心配してみえるのが、漏水による道路などの陥没、人とか車が落ちたりとかけがしたりとか、あとは大切なライフラインを守ること、それで下呂市のあれにも書いてあるんですけど、安全で安心なふるさとを感じる水を基本理念に置かれ、観光都市下呂としての早急な対策を望みます。

蛇口をひねれば直接飲める水というのは、やはり世界各国ないところですし、本当に下呂の水道はおいしいと思います。当たり前が当たり前が続くように、また皆さんで協力しながら努力していきませんか。

じゃあ、そういうことで、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、2番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時21分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

14番 中島達也君。

なお、資料配付が求められていますので、許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○14番（中島達也君）

14番 中島です。

新型コロナ感染の緊急事態宣言が継続され、終息の見通しがまたもや遠のきました。下呂市としてワクチン接種をさらに進め、下呂市の対策、市長の呼びかけを励行し、市民一人一人が自己管理することが、市内の感染を抑え込む唯一の手段であると思います。早期の終息を願い、通告どおり一般質問に入ります。

1つ目は、森林作業道が起因する災害についてを取り上げます。

昨今の集中豪雨により、損壊、崩落など多くの事例があると聞いております。切土、盛土で開設する作業道は間伐等の搬出に有効である反面、豪雨等には大変脆弱であると考えております。一度きりの作業道でいいのか。

そこで、まず初めに度重なる豪雨による作業道の被害状況を掌握されているのか伺います。また、作業道開設に当たり、県への申請が必要であると認識しておりますが、幅員、勾配、横断溝等の設置要件はどうなっているのか伺います。

次に、損壊等発生した際の原因復旧や日頃の維持管理に森林環境譲与税を活用できるのか伺います。また、受益者負担はどうなるのか、併せて伺います。

2番目の質問は、下呂温泉と共に湯ヶ峰からの恵み、下呂石についてを取り上げます。このことについては、下呂市の喫緊の行政課題ではありませんが、将来を見据えて交流人口を増やすための素材として、山内市政でぜひとも取り組んでいただきたい、そんな思いで今回下呂石を取り上げました。

下呂石のシンボルである湯ヶ峰は、約10万年前に噴火した小火山であると言われております。湯ヶ峰は下呂温泉の白鷺伝説のとおり、温泉源と伝えられ、湯が湧き出る湯のつぼ、湯つぼも発見されております。同時に石器時代の良質な原石の原産地と知られ、下呂石製の石器が中部地方をはじめ、関東、関西の遺跡で発見されております。金属製の道具が出現するまで、旧石器時代から縄文、弥生時代まで、まさしく石器、石材のブランド品として流通していたことが明らかになっております。考古学学会の関係者の中には、下呂温泉の一番の魅力は温泉であるが、全国に誇れるもう一つの宝は下呂石だと言われる方が多く見えます。

この湯ヶ峰の1合目とされる位置に、峰一合縄文遺跡があります。昭和41年当時、小坂の考古学員でありました大江命先生の指導の下で本格的な発掘が始まり、実に6年に及ぶ発掘調査が行われました。この調査結果は長い年月を要しましたが、平成15年、下呂石製の石器とともに、115ページにわたる調査報告書が発行されております。

昭和47年、中部地方の考古学関係者の研究、教育の場として中部山岳考古館が建設され、遺跡

公園も整備されました。当初は年5万人前後が訪れておりましたが、ふるさと歴史記念館と改称した現在は、1万少しとやや寂しい状況が続いております。何万年という気が遠くなる期間、古代人に恩恵を与えてきた下呂石。

平成15年には、飛騨考古学会の共催を経て、地元の下呂郷土史研究会などの皆様方の御尽力により、第1回下呂石シンポジウムが開催されました。平成23年第4回、最後となりましたシンポジウムまで、多くの著名な先生方の研究発表があり、日本の古代史における下呂石の存在価値を発信されました。今も下呂石の研究は続けられており、今後の成果が待たれるところです。

今後、ふるさと歴史記念館の活用を含め、市民憲章にもあるように、古代のロマンが詰まった下呂石をどう受け継ぎ、守り、発信されるのかお伺いいたします。以上です。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

頂戴しました3点の御質問につきまして、答弁をさせていただきます。

初めに、森林作業道が起因する災害について、現況を掌握されているかとの御質問についてです。平成30年災や令和2年災につきましては、災害発生の主たる要因は山地で受け止められないレベルの豪雨にあると存じますが、現場レベルにおいては、現状その原因の全てをつぶさに調査し、掌握するまでには至っておりません。土石流発生上下流の森林の状態、山の勾配やその路線ごとの線形や縦断勾配の違いなど、様々な要因が絡み合っておりますので、全てが森林作業道に起因すると断定することはできませんが、谷の横断部分が閉塞し、あふれた水が路面を流れ、道路を洗掘した後に、路肩などが崩壊しているといった箇所が実際多くあったことは、市としても確認をしておるところでございます。

次に、森林作業道開設の要件について御説明申し上げます。森林作業道につきましては、森林整備や木材生産を目的に、主に森林経営計画区域内において、森林組合、事業体、あるいは地域の森林造成組合により開設をされております。開設に当たっては、岐阜県森林作業道作設指針に基づき、工事を行うこととなっており、幾つか要件を抜粋いたしますと、幅員につきましては傾斜勾配や導入作業内容に応じ2.5メートルから3メートルを目安に、作業区間に限り余裕幅を0.5メートル以内で付加可能となっております。縦断勾配につきましては、基本18%以下となっておりますが、やむを得ない場合は25%以下とすることも可能となっております。切取りり面勾配につきましては、土砂は6分、岩は3分を標準とし、盛土のり面勾配につきましては、盛土高2メートル以下は1割より緩い勾配に、盛土高が2メートル以上は1割2分より緩い勾配としております。横断排水施設等を必要な箇所に設け、小溪流の横断は原則洗い越しにすることとなっております。以上のような様々な要件を満たした上で、事業者の方には計画的に開設をいただいているところですが、さきの御質問にもありましたとおり、これらが災害の要因とならないよう森林経営計画に基づき、森林作業道の予算ヒアリング時、または補助申請時において、開設計画の内

容が岐阜県森林作業道作設指針に沿っているかなど、県農林事務所においてチェックが行われ、また開設後に検査も実施されております。

次に、3番目の原形復旧に森林環境譲与税の活用はとの御質問にお答えいたします。

平成30年災、あるいは令和2年災のような災害を未然に防ぐためには、森林作業道における谷の排水処理をしっかりとすることと、素掘り側溝や路面水処理のための横断側溝などを多く設けることが災害を未然に防ぐ対策の一つであることは間違いございません。

このため、下呂市としましては、令和2年度より森林環境譲与税を活用して実施しております下呂市森林整備等促進事業補助金の作業道改良事業を、令和3年度より拡充して実施をしているところです。必要な構造物を設置することにより、災害等を未然に防ぐために行います既設作業道の改良として、例えば盛土部分の擁壁の施行、暗渠管の設置及び取替え、横断溝及び側溝の施行、路面排水設備の設置、洗い越しの施行などの事業メニューを申請者に対し詳細にお示しするなど、予防対策に力を入れて実施しております。また、実際に被災しました作業道の復旧も本事業の対象としております。

これら作業道改良事業の補助限度額は30万円となっており、今年度はこれまで15件の御利用をいただいておりますが、補助金を活用しながら、地域や工事を施工される方の知恵と工夫で、被災した森林作業道の復旧や、災害とにならないための予防対策など実施をいただいている状況でございます。

今後につきましては、より一層災害を未然に防ぐ対策に重点を置きながら、森林環境譲与税も活用し、森林作業道の適正な整備、維持管理が図られるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

私からは、下呂石をどのように守り、発信していくのかという内容の御質問につきまして、答弁させていただきます。今議員がお話しされましたように、約10万年前に噴火したとされます湯ヶ峰火山と下呂温泉とは地質学的にも深い関わりがあると言われております。下呂石は、この湯ヶ峰火山噴火時に生成されました流紋岩でありまして、旧石器時代から弥生時代にかけて、石やりや矢じりなどの石器として広く利用されていたということは多くの皆さんが知るところでございます。

遺跡の発掘や研究者による調査により、下呂石が周辺地域はもとより、信州や北陸、遠くは近畿地方、関東地方の遺跡からも出土しており、下呂石が遠方に運ばれ、石器として利用されたことが明らかになっております。

合併前の平成15年には、第1回下呂石シンポジウムが200名を超える参加者に集まっていただきまして開催されました。基調講演、研究講演のほか、石器作りの実演なども行われ、下呂石の特徴、歴史的価値、その果たしてきた役割等について知るよい機会になったということでお伺い

をしております。また、このシンポジウムにつきましては、平成17年、20年、23年にも開かれまして、石琴の演奏のほか、講演、研究発表などが催され、下呂市内外の多くの皆さんが参加をされております。

現在の取組としましては、下呂ふるさと文化財団さんにおきまして、下呂石にちなんだ鑑賞型イベントの開催ですとか、下呂石に関する調査研究等も継続して行っていていただいております。

また、石琴コンサートにつきましては、下呂温泉合掌村等を会場にして開かれております。

さて、下呂市内で常に下呂石に触れることができる場所としましては、ふるさと歴史記念館がございます。記念館では常設のコーナーを設け、いつでも下呂石に親しんでいただけるようにしております。また、ふるさと歴史記念には、下呂石をはじめとしまして、郷土の貴重な歴史や文化、財産を展示しておりますので、できるだけ多くの市民の皆様、また観光客の皆様に足を運んでいただきたいと思いますと考えております。

今年8月には、簡単なイベントですが企画をしまして、来館者の増加につなげることができております。また、館内のレイアウトもいつも一緒だというような御意見もいただいておりますので、一部変更をしました。今後も順次行っていくような予定をしております。

SNSでの情報発信ということにつきましても、今準備を進めております。どのような形がいいかということでちょっと研究をしておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

それぞれに答弁をいただきました。

今、山へ入りますと非常に暗い。林道沿いであっても大変暗い。ヘッドライトをつけなきゃいかんというような場所も多々あるように思います。伊藤議員や尾里議員みたいに山の専門家ではありませんので、私は難しいことは言えませんが、ただ、私は山づくりというのは、太陽の光をとにかく入れることだと思っています。やっぱりそれには条件として、やっぱり担い手の確保、そして車が入れる路網整備が不可欠であると、これに尽きるというふうに思っております。

今、部長のほうから丁寧に作業道の被害状況等、御説明いただきました。掌握されてみえるということでございますので、下呂市からの開設に当たっては補助金も出されておりますので、そういった意味からも指導、支援の責任があるというふうに思っておりますので、どうかしっかり対応していただきたいというふうに思います。

それから、開設要件もお聞きしたわけですが、岐阜県の森林研究所というところがありますが、作業道における災害を未然に防ぐために、森林作業道災害リスク評価参考図というものを作成されておりますけれども、下呂市はこの参考図というものを活用されているのか、その1点をちょっと伺います。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

すみません、ちょっと不勉強で私ちょっとその部分については存じておりませんが、そんないいものがあればぜひとも、現在使っていないということであれば、参考にさせていただきたいと存じます。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

要は、災害リスクというものを切土の傾斜角度、30度、40度、先ほど一応25%以下というようなお話もあったんですが、そういうような急峻なところでは非常に災害リスクが高いというようなことがありますので、開設に当たってはハザードマップみたいなものですよ。こういった箇所については作業道を入れないでくださいというような指導がありますので、一度見ていただきたいというふうに思います。

それから今、部長にお聞きしたいんですが、低コストで木材を効率的に搬出する方法というのは何がベストだと思いますか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

あまりその辺り専門的なことは詳しくありませんが、単純に言って、やっぱり架線等を引くよりは、森林作業道がやはり一番確実な方法ではないかというふうに思っております。言うまでもありませんけど、この森林整備のためには作業道は不可欠ということでございます。

先ほど来、議員のほうからも、災害の要因になり得るのでないかというようなニュアンスでのお話もいただいておりますが、今後開設するところがそのようなことにならないよう、繰り返しになりますけど、県の作設指針に当然沿うということや、うちもそのあたりを重要視しまして、この改良事業につきましては、2年度から始めたものということでございます。財源は、改良につきましては100%森林環境譲与税を充てております。それから3年度に、さらに内容をちょっと改変しまして、もっと細かいメニューでより災害を防ぐ効果を高めるというようなこともやっております。まだ始まったばかりということで、効果を検証するような、また件数や実績がたまっておりますけど、そういうところから、いずれ実際どのような効果がこの事業であったのかということが検証するに足る実績が上がれば、また見直しも図ってまいりたいと、そういうふうに思っております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

今、部長も言われましたが、路網整備が不可欠であると、そういうふうなことで大変力強く思っておりますが、そのためにもやっぱりしっかりした財政支援、こういった仕組みもしっかりつくっていただきたいと思います。

特に先ほどもちょっと尾里議員からも指摘されたんですが、開設要件の中で、谷に、要は迫を戻すというような事業も当然入ってくると思いますけれども、特に今、実際の谷、山の小河川ですね。倒木等があちこちにたくさんあると思いますので、これも環境譲与税を使える対象になっていると思いますが、要は作業道の維持管理といいますか、支援と谷の撤去、これが山に求められている一番の問題ではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

下呂市の森林面積は8万ヘクタールですかね。7割が民有林というふうに聞いておりますが、今後、この膨大な山づくりをするためには、一つの方法としてやっぱり現場の生の声をしっかり聞いていただくと、それをやはりきちんとした施策にのせるということが僕は大事だと思います。それで今、森づくりセンターとか集約化協議会なんかもあると思いますが、やはり十分議論していただいて、現場の第一主義というものを貫いてほしいというふうに思っております。

先ほども申し上げましたが、これからの下呂市の山づくり、林業を考えた場合に、担い手不足というのも大きな問題も抱えております。切って植える、こういったサイクルを促進するにも、やはり何度も申し上げますように、路網整備というのが不可欠であるというふうに思います。そういった維持管理された作業道が確保されれば、山に光が入り、今非常にヒルが多いんですけど、ヒルがいなくなり、森がよみがえってくると思うんですね。やっぱりそれも、そういうことが快適な職場になると、それがやっぱり雇用にもつながるんじゃないかというようなささやかな希望も持っております。

また、今、いわゆるウッドショック、国産材に非常に大変注目が集まっております、品不足によって材価の高騰につながっていると聞いております。ある意味では今、絶好の好機でもあると思うんですね。部長、令和4年度の予算編成がそろそろ始まりますが、来年度の予算要求、どのように考えてみえますか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

今ほど議員おっしゃったとおり、下呂市は90%以上が森林ということで、この森の在り方というのは下呂市の環境そのものであります。切っても切れないということで、大変重要であると存じます。

森林環境譲与税のことも度々話題に上がるわけですが、令和3年度におきましても、間伐の推進や再造林の推進、また作業道の整備、木材の利用促進、そして先ほど来おっしゃっておられます人材育成、担い手確保等、様々な用途にお金を振り分けておるわけですが、もっとこれをどんどん推進を、もちろんですがしていきたいと考えております。それから、地域の方であり身近

に山に接しておられる方、環境が近いというだけじゃなくて、なりわいとして山に接しておられる方、それから森林管理委員会などで様々なジャンルの方を集っていただいておりますけど、その方々の意見も十分お聞かせいただきながら、令和4年度に向けてしっかりとした予算を組んで、また議会のほうにお諮りをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

今回は作業道という観点から、下呂市の森林行政を考えてみました。最後に市長に森林行政にかける思いといいますか、あれば伺いたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

部長が今、るる説明をさせていただきましたが、私が一番インパクト、衝撃を受けたのはやはり災害でございます。災害の原因が、全てとは言いませんが、山の森林整備から派生してきておる、その現場を拝見したところ、せっかくすばらしい財産があつて、すばらしい自然環境もあるこの下呂市が、いろんなものを見ていくと、整備が遅れているということは本当にこれは実感いたしました。それ以降、森林管理委員会には全て出席をさせていただいておりますし、今後も森林管理委員会の中で、我々市の方針、また事業者の方々、そして環境を重視するの方々、いろんな方々がお見えになりますので、その両方の方々に、この森林環境譲与税をいかに有効に使っていただけるかということを今やっております。

そのために一番大事なのが組織づくりなんです。先ほど議員もおっしゃいました森づくりセンターとか集約化協議会の解散、新たな組織をいかにしてつくっていくか。ここで、いろんな今までの思いが、皆さんの思いが今噴出しておるところでございますので、今我々が最重点で取り組んでいきたいのは、組織をしっかりつくって、そして組織ができれば、その中で環境譲与税の使い方はどんどん出てくると思います。今も若干小出しになったり、引っ込めたり、いろいろあつたりして、うまくまだ使い切れていないのが実情でございますので、しっかりとその辺りも使えるように、また議員の方々にもお示しができるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

山内市長になられて下呂市の山が変わったと言われるように、これからも御尽力いただきたい

と思います。

それでは下呂石というところに入りたいと思いますが、今お手元に配付しましたホチキスで留まっておりますが、順番に説明したいと思いますが、まずこれやりですね。これは伊那市の神子柴遺跡というところで発掘された尖頭器、いわゆる下呂石製のやりです。これは実物大となっておりますが、実際は長さ25.2センチ、重さ141.5グラムで国の重要文化財になっています。もう一本、88グラムの下呂石製の尖頭器も発見されておりますが、これも国の重要文化財になっておると聞いております。ちょうど平成19年、伊那市の教育委員会の計らいで、桜で有名な高遠の博物館に、それこそ厳重に保管されておりましたが、現物を拝見する機会がありました。重厚で、それから気品があって、精巧な現物を見ると、ただ圧倒されたというようなことを昨日のように覚えておりますけれども、現在は伊那市の駅前近くにあります創造館というところで常時展示をされているということを聞いておりますので、相当セキュリティがしっかりされていると思いますけれども、機会があったらぜひとも御覧をいただきたいと思います。

ちょうどその裏を見ていただきたいんですが、新聞記事ですが、これは平成21年に中日新聞に載った記事なんですが、この下呂石の分布の図というのはいろいろあるんですけれども、たまたま簡単に書いてありましたので、これを採用させていただきました。約1万年前の流行期の分布域というのがありますが、御覧のとおり、滋賀県の辺から北陸はもちろん新潟、それから千葉、茨城、群馬、こういった広い範囲の中の遺跡で、下呂石製の先ほど言われました矢じりとか石ぞくですね、そういったものが見つかっておるということでございます。2度流行したということについては、専門的なことなので私は分かりませんが、今ここではこれだけの広範囲で見ついているということを皆さんに知っていただきたいと思います。

ここで疑問になるのが、下呂石が何百キロも離れたところにどのように運ばれたのか、あるいはどのように情報を得たのか。それは想像するところで、途方もないロマンといたしますか、そういうふうだと思います。ただ言えることは、何千年、何万年かかって下呂石が移動したという事実があるということですね。先ほど吉田局長も言われたんですが、第4回の下呂石のシンポジウムで長野県の浅間縄文ミュージアムというのがあるらしいんですが、堤という学芸員が講演されました。従来2万3,000年前が最古とされてきた下呂石について、静岡県県の遺跡から約3万8,000年前の下呂石の石器が発見されたという報告がありました。日本列島に人類が移り住んだのは約4万年というふうに考えておまして、人類が移住直後から下呂石は石器資源として活用されたという大変衝撃的な報告でありました。

それではもう一つの中部山岳考古館ですか、これをちょっと見ていただきたいんですが、これは昭和47年にオープンしたんですが、現物のパンフレットは手元にあるんですけど、昭和47年、大分劣化していますけれども、47年にオープンしたときのパンフレットです。注目していただきたいのは、考古館のイメージの図のちょうど下に書かれている説明書なんですね。中部地方の考古学の拠点にしたいという思いがある。これは当時、下呂石研究の中心にしたいという強い意図があったのではないかというふうに思っております。しかしながら、いろいろ時を経まして、今

現在の下呂ふるさと歴史記念館に替わっているということでございます。

まだ時間がありますので、少しちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、ちょっとお断りしなければならないのが、年代とか数字、分布がやはり時間も経ていきますし、いろんな研究者によって発表のタイミングが違いますので、今回は正式に発表されたものを忠実に皆さんにお話しさせていただいております。それと下呂石は正式な岩石名ではありません。これは昭和55年の飛騨考古学会の、亡くなられましたが石原先生という方が命名したニックネームです。先ほど吉田局長からもお話があったように、10万年前の噴火の際にできた流紋岩で、正式には湯ヶ峰流紋岩が正式な岩石名となっております。

また、当時、関西の一部から関東、北陸、新潟、そしてそういった広範囲な地域において、下呂石だけが石器の石材ではなかったわけで、関西、四国・中国地方では、香川県で産出されるサヌカイトというものが広く使われましたし、長野県の信州の和田峠付近から出る黒曜石も下呂市一帯にも発見されております。そして注目していただきたいのは、湯ヶ峰のお膝元に大林という地区があるんですが、ここは大林遺跡がありまして、2002年に調査報告書が発刊されましたが、発掘の際に多くの下呂石の破片、専門的には石核とか剥片といいます、物すごく発見されておるんですね。その報告書の中には、当時石器の加工工場があったのではないかと、そういうことが報告されております。ですから、完成品を運んだのか、岩石そのものを運ぶというのは非常に重たいので、無理だったのか、ある程度その加工品だとか完成品を大林から運んだのではないかなというようにことも推測されます。

○議長（一木良一君）

14番議員、熱意は分かりますけど質問をお願いします。

○14番（中島達也君）

質問というか、今紹介していますので。

今年7月に青森の三内丸山遺跡をはじめとする北海道、東北4県の17の縄文遺跡群で世界文化遺産に登録が決定されております。考古学関係者にとってはこれが追い風となって、下呂石の研究もさらに進んでくると思います。本家の下呂市も、下呂ふるさと歴史記念館の有効活用を含めた施策、構想が必要でないかということを最後に市長にお伺いをいたします。どうぞ。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今の下呂ふるさと歴史記念館で、今御紹介いただきました下呂石の話とかいろいろ私も承知はしておりますが、今本当に具体的な御説明をいただきまして、なるほどなということで改めて下呂石の貴重さが実感することができましたとともに、この歴史記念館の扱い方について、我々はあんまりそれこそ歴史を知らなかったものですから、指定管理をしていただいておりますが、この使い道についてもっと、例えば観光に使ったり、いろんなことに使ったりしてはどうかなんという思いを持っておったんですが、今のお話を聞いた限りでは、やはり過去の歴史、どうして

こういう施設ができたのか、そして下呂石のこの遺跡だけに限らず、例えば下呂には金山の岩陰遺跡もございますし、今、大林のそういうお話もございますし、いろんなものがございますし、今、教育委員会のほうでは、例えば今ブームになっておりますお城の問題とか、下呂にも桜洞城とか跡地とかいろんな文化財、文化遺産、歴史遺産がございますので、そういうものを一度見詰め直して、あの建物を利用して拠点として発信していく、それで子供たちにも知っていただくというのも、これもまたすばらしい計画になるのかなというふうに、改めて実感をさせていただいたところでございます。

やはり歴史を知らない、と、せっかくの建物が全然違う道に行ってしまうてはいけないということで、今回、非常にいい御提案をいただきましたので、その御提案をもって、また新たなふるさと歴史記念館の運用の仕方も研究してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

再度ちょっとお願いといいますか、やはり学芸員の配置、下呂の市民憲章には歴史と文化、歴史という言葉は入ってなかったと思いますが、文化を守り、受け継ぐという大きな目標があります。やはり僕は学芸員をしっかり配置していただいて、今市長が言われた巖立もそうなんです、石に関する問題でもいっぱいあるじゃないですか、初矢の峠とか位山官道とか、言われたいろいろ城の問題とかありますので、やっぱりそれをしっかり下呂市として腰を据えて、そういったものの構想をやっぱり学芸員の配置というのは非常に大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

私もその件については、非常に思いもあります。学芸員とかそういうものを、ほかの市町で積極的にそれを進めてみえるまちもございます。やはり下呂を愛する気持ちを育てるためには、やっぱりそういうものはぜひともやっていく必要があると思っておりますので、今後とも、ちょっとそちらのほうは教育委員会とかそこら辺と、そこら辺というかそちらのほうとよく協議をさせていただいて、ぜひともできるように進めてまいりたいというふうには考えております。ありがとうございます。

○議長（一木良一君）

以上で14番 中島達也君の一般質問を終わります。

ここで執行部の入替えがありますので、暫時お待ちください。

〔執行部入替え〕

◎議第102号から議第104号までについて（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（一木良一君）

これより追加議案の審議を行います。

日程第3、議第102号 下呂市過疎地域持続的発展計画の策定について、日程第4、議第103号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例について、日程第5、議第104号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について、以上3件を一括議題といたします。

初めに、議第102号について提案理由の説明を求めます。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

それでは説明をさせていただきます。議案書の1ページをお開きください。

議第102号 下呂市過疎地域持続的発展計画の策定について。

別紙のとおり下呂市過疎地域持続的発展計画を定めることについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求める。令和3年9月15日提出。

提案理由、令和3年4月1日、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項に基づく過疎地域の公示を受けたので、同法第7条第1項に規定する岐阜県過疎地域持続的発展方針に基づき下呂市過疎地域持続的発展計画を定めるものでございます。

本計画は、本年3月で期限を迎えました過疎地域自立促進特別措置法に代わって制定された、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき策定するものです。下呂市は、旧法における市町村の廃置分合等があった場合の特例により、市の全域が過疎地域とみなされる区域、いわゆるみなし過疎とされておりましたが、新法においては市内全域が過疎とされております。

それでは、計画の概要について御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

右のページからが計画書で、その後に参考資料をとじております。議案とは独立したページを付しておりますので御注意ください。表紙の次に目次がございますので、そこを御覧ください。

計画の構成でございます。

本年3月までの旧計画の骨子をほぼ踏襲しております。今回の新しい計画では、1から13までの項目にまとめております。

1の基本的な事項では、2つの新項目を設けております。

1つ目が(5)で地域の持続的発展のための基本目標です。まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンにおける人口目標に基づき算定した数値を基本目標として位置づけております。

2つ目が(6)の計画の達成状況の評価に関する事項です。本計画をより効果的に実施するため、達成状況の評価を行います。効果検証につきましては、総合戦略の効果検証と一体的に行うこととしております。計画期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年

間としております。

2以降は地域の自立促進に関し、必要な事項について記載しており、それぞれ現況と問題点、その対策、計画などについて明記をしております。

新規項目が2つあり、1つ目は2の移住・定住・地域間交流の促進、人材育成です。移住・定住による人材確保と地域づくりのための人材育成を記載しております。

2つ目は次のページ、目次の2ページ目を御覧ください。一番下の12. 再生可能エネルギーの利用の推進です。限りある資源の有効活用のための対策を記載しております。

また、子育て支援や児童福祉についても、7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の中に新たに記載をしております。

あと、前回計画から記載されました公共施設等総合管理計画等との整合については、今回も確認をしており、問題はございません。

参考資料では2から13までの12の項目それぞれに、5年間に実施する事業名、事業内容、概算事業費等を記載しておりますので御覧いただきたいと思います。

なお、本計画の策定により、過疎対策事業債が活用できるようになることのほか、後ほど説明させていただく事業者に対する固定資産税の課税免除が可能になります。

最後になりますが、本計画への新たな事業の追加など、変更が生じた場合は再度議会の議決をいただくことも想定されますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上で、下呂市過疎地域持続的発展計画の策定についての説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（一木良一君）

次に、議第103号について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、ただいまの過疎計画の後になりますけれども、議案書の3ページをお開きください。

議第103号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例について。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例を別紙のとおり定める。令和3年9月15日提出。

提案理由でございます。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例を定めるため、当該条例を制定するものでございます。

条例要綱にて説明をいたします。

7ページをお開きください。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例要綱。

1. 制定理由は提案理由と同じですので、省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)条例の趣旨を定めます。第1条関係でございます。

(2)特例の内容を定めます。特例措置につきましては、対象資産の固定資産税の課税免除、特例期間は3年間、特例対象資産については表のとおりでございます。2条関係でございます。

8ページをお開きください。

(3)申請、決定、報告について定めます。第3条、第4条、第5条関係でございます。

(4)適用の取消し等について定めます。第6条関係でございます。

(5)他に必要となる事項について規則で規定することを定めます。第7条関係でございます。

(6)この条例は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用します。附則第1項関係でございます。

(7)この条例は、令和6年3月31日で失効します。附則第2項関係でございます。

(8)失効前に適用された免除について、失効後においても特例期間中は有効とします。附則第3項関係でございます。

(9)本条例の制定に伴い、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例で引用する条例名を改めます。また、下呂市全域が過疎地域に指定されたため、ただし書を削除します。附則第4項関係でございます。

(10)地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例第3条の規定は、令和3年度以降に対象となる施設を設置した事業所から適用し、令和2年度以前に免除となった事業所については、従前のとおりとします。附則第5項関係でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

続いて、議第104号について提案理由の説明を求めます。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、議案書の9ページをお開きください。

議第104号 下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市企業立地促進及び企業支援に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。
令和3年9月15日提出。

提案理由でございます。過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例が廃止され、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う下呂市固定資産税の特例に関する条例が制定されたことにより、引用している条例の名称に変更が生じるため、また、失効日を令和4年3月31日から令和7年3月31日に延長するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱で説明しますので、12ページをお開きください。

改正理由につきましては提案理由と同様でございますので、省略させていただきます。

2の概要、(1)引用している条例の名称を改めます。第7条関係でございます。

(2)失効日を改めます。附則関係でございます。

(3)この条例は、附則の日から施行し、令和3年4月1日から適用します。附則関係でございます。

(4)第7条第2項の規定は、令和3年4月1日以降に申請を行った事業者から適用し、同日以前に指定を受けた事業者については、従前のおりとします。附則関係でございます。

以上御審議よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより本3件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

今、102号の制定のほうのちょっと教えていただきたいんですが、参考資料のほうの令和3年度の計画の中の参1－11ページなんですけど、その中に位山自然の家の計画等が入っているわけなんですけど、この辺のことは、今現に位山自然の家というのは耐震の関係で使用されていないんですが、今後の計画等はあるのかどうか、その辺だけちょっと教えていただけますか。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

位山自然の家は今のところ休止をしておりますけれども、体育館のほうがございまして、その関係のお金かとは思いますが。以上でございます。

○議長（一木良一君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

観光商工部長から発言の訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

○観光商工部長（細江博之君）

今ほど説明をさせていただきました、議第104号条例要綱の12ページでございますが、(3)のこの条例は附則の日からと申し上げましたが、公布の日からでございますので、訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

途中ででしたが戻ります。ただいまの件に関して、ほかに御質問ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終結いたします。

議第102号から議第104号までの3議案についてお手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（一木良一君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日16日から28日までは委員会等開催のため休会といたします。次の会議は9月29日、午前10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時25分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月15日

議 長 一 木 良 一

署名議員 1 番 鷺 見 昌 己

署名議員 2 番 田 口 琢 弥